【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年３月16日
【事業年度】	第89期（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）
【会社名】	協和発酵キリン株式会社
【英訳名】	Kyowa Hakko Kirin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　松田　譲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目６番１号
【電話番号】	０３－３２８２－０００７
【事務連絡者氏名】	経理部長　坂本　二朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目６番１号
【電話番号】	０３－３２８２－０００７
【事務連絡者氏名】	経理部長　坂本　二朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高（百万円）	392,119	460,183	309,111	413,738	343,722
経常利益（百万円）	37,996	46,412	29,479	46,500	46,754
当期純利益（百万円）	23,477	11,726	8,797	22,197	25,608
包括利益（百万円）	―	―	―	―	18,693
純資産額（百万円）	256,758	543,070	540,343	544,992	540,023
総資産額（百万円）	394,081	699,041	695,268	695,862	658,873
１株当たり純資産額（円）	639.69	938.42	940.79	954.58	970.16
１株当たり当期純利益（円）	59.03	20.43	15.41	38.96	45.16
潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	58.99	20.42	15.40	38.94	45.14
自己資本比率（%）	64.53	77.04	77.07	78.16	81.79
自己資本利益率（%）	9.47	2.17	1.64	4.11	4.73
株価収益率（倍）	16.13	40.49	63.92	21.46	20.86
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	30,713	41,069	24,203	64,189	40,634
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△9,492	△3,981	△13,246	△32,373	18,460
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△13,499	△20,978	△16,906	△14,446	△30,740
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	44,118	69,286	63,745	79,882	107,555
従業員数（人）	6,073	7,256	7,436	7,484	7,229

注１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．当社は、平成20年４月１日付けで当社を完全親会社、キリンファーマ㈱を完全子会社とする株式交換を実施しました。この影響で第86期の各数値は、大幅に変動しております。なお、当該株式交換は、企業結合会計上の逆取得に該当するため、キリンファーマ㈱の連結貸借対照表に当社の連結上の資産・負債を時価で引き継いでおります。
３．第87期は、決算期変更により平成21年４月１日から平成21年12月31日までの９か月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高（百万円）	182,498	188,150	143,899	192,979	206,096
経常利益（百万円）	26,093	40,427	30,697	43,188	72,654
当期純利益（百万円）	16,438	34,059	16,072	31,201	66,444
資本金（百万円）	26,745	26,745	26,745	26,745	26,745
発行済株式総数（株）	399,243,555	576,483,555	576,483,555	576,483,555	576,483,555
純資産額（百万円）	206,649	285,676	289,836	307,121	347,185
総資産額（百万円）	283,153	365,522	367,754	380,913	419,851
１株当たり純資産額（円）	519.43	497.46	508.54	538.64	624.61
１株当たり配当額 （内１株当たり中間配当額） （円）	10.00 （5.00）	20.00 （10.00）	15.00 （10.00）	20.00 （10.00）	20.00 （10.00）
１株当たり当期純利益（円）	41.33	59.33	28.15	54.76	117.18
潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	41.30	59.30	28.14	54.74	117.11
自己資本比率（%）	72.93	78.10	78.76	80.57	82.63
自己資本利益率（%）	8.13	12.33	5.59	10.46	20.32
株価収益率（倍）	23.03	13.94	34.99	15.27	8.04
配当性向（%）	24.20	33.71	53.28	36.52	17.07
従業員数（人）	3,617	4,206	4,290	4,303	4,258

注１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．第87期は、決算期変更により平成21年４月１日から平成21年12月31日までの９か月間となっております。
３．第89期の１株当たり配当額20円のうち、期末配当10円については、平成24年３月22日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

当社は、加藤辨三郎を所長とする協和化学研究所設立（昭和12年）及びその母体である協和会設立（昭和11年）に端を発します。その後、同研究所の研究開発成果の事業化、政府の要請等により、協和化学興業株式会社設立（昭和14年）、東亜化学興業株式会社設立（昭和18年）となり、この両社は合併（昭和20年４月）して、終戦を機に会社名を協和産業株式会社と改称（昭和20年10月）しました。

昭和24年７月	企業再建整備法に基づき、協和産業株式会社を解散し、その第二会社協和醱酵工業株式会社（資本金5,000万円）を設立
昭和24年８月	当社株式を東京証券取引所に上場
昭和25年３月	政府から専売アルコールの生産を受託
昭和26年４月	米国のメルク社から「ストレプトマイシン」の製造技術を導入
昭和26年８月	米国のコマーシャル・ソルベント社からソルベントの製造技術を導入
昭和28～36年	岩手酒類工業㈱（昭和28年）、明和醸造㈱（昭和29年）、兵庫県酒類興業㈱（昭和29年）、福岡県酒類工業㈱（昭和29年）、利久醱酵工業㈱（昭和30年）、日本酒類㈱（昭和35年）、桜醸造㈱（昭和36年）をそれぞれ合併
昭和31年９月	発酵法によるグルタミン酸ソーダ製造法の発明とその企業化を公表
昭和33年３月	山陽化学工業㈱を合併（これに伴い宇部工場を開設）
昭和33年４月	本社を現住所（東京都千代田区大手町一丁目６番１号）に移転
昭和34年９月	抗悪性腫瘍剤「マイトマイシン」を発売
昭和36年５月	大協和石油化学㈱を大協石油㈱と共同出資により設立（アセトン・ブタノールの製法を発酵法から合成法へ転換）
昭和41年５月	「発酵によるアミノ酸類の生成に関する研究」に対し、日本学士院賞を受賞
昭和41年11月	協和油化㈱を大協和石油化学㈱から分離設立
昭和44年７月	米国にKyowa Hakko U.S.A., Inc.を設立
昭和48年３月	西ドイツにKyowa Hakko Europe GmbHを設立
昭和52年６月	発酵廃液の再資源化と水質改善に関し、環境庁長官賞を受賞
昭和53年４月	ベルギーのヤンセン・ファーマスーティカ社との合弁会社ヤンセン協和㈱を設立
昭和56年４月	協和メデックス㈱を設立
昭和57年10月	米国にBioKyowa Inc.を設立
平成３年11月	高血圧症・狭心症治療剤「コニール」を発売
平成４年10月	米国にKyowa Pharmaceutical, Inc.（現 Kyowa Hakko Kirin Pharma, Inc.）を設立
平成10年９月	中国に上海冠生園協和アミノ酸有限公司（現 上海協和アミノ酸有限公司）を設立
平成13年３月	抗アレルギー剤「アレロック」を発売
平成13年12月	ヤンセン協和㈱の全株式をジョンソン・エンド・ジョンソン㈱に譲渡
平成14年９月	酒類事業をアサヒビール㈱に譲渡
平成15年２月	米国にBioWa, Inc.を設立
平成16年４月	化学品事業を協和油化㈱に分割承継し、協和油化㈱は商号を協和発酵ケミカル㈱に変更
平成17年４月	食品事業を新設分割し、協和発酵フーズ㈱（現 キリン協和フーズ㈱）を設立
平成19年６月	第一ファインケミカル㈱の全株式を第一三共㈱から取得し完全子会社化
平成20年４月	株式交換によりキリンファーマ㈱が当社の完全子会社となり、キリンホールディングス㈱が当社の発行済株式総数の50.10%を保有する親会社となる
平成20年10月	バイオケミカル事業を新設分割し、協和発酵バイオ㈱を設立 キリンファーマ㈱を吸収合併し、商号を協和醱酵工業株式会社から協和発酵キリン株式会社に変更
平成23年１月	キリン協和フーズ㈱の全株式をキリンホールディングス㈱に譲渡
平成23年３月	協和発酵ケミカル㈱の全株式をケイジェイホールディングス㈱に譲渡
平成23年４月	英国のProStrakan Group plcの全株式を取得し完全子会社化

３【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社51社、関連会社６社及び親会社１社(キリンホールディングス㈱)により構成されており、医薬、バイオケミカル、その他の３部門に関係する事業を主として行っております。その主な事業の内容及び当該事業における当社と主要な関係会社の位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の３部門は「第５．経理の状況 １．連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 （セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(医薬)

医療用医薬品は、主として当社が製造及び販売を行っており、臨床検査試薬は、協和メデックス㈱が製造及び販売を行っております。また、協和メディカルプロモーション㈱は当社製品の販売促進活動を行っております。

海外では、麒麟鯤鵬(中国)生物薬業有限公司が中国において医療用医薬品の製造及び販売を行っております。Kyowa Hakko Kirin America，Inc.は米国における医薬事業子会社を統括・管理する持株会社であります。BioWa，Inc．は当社が開発した抗体技術の導出を推進しながら抗体医薬ビジネスの戦略的展開を図っております。Kyowa Hakko Kirin Pharma，Inc.は新薬候補物質の開発業務受託を行っており、Kyowa Hakko Kirin California，Inc.は新薬候補物質の創出等の業務受託を行っております。Hematech，Inc.及びHematech-GAC Venture，LLCは抗体医薬品作製の基盤となる技術の研究及び開発を行っております。ProStrakan Group plc並びにその子会社10社及び関連会社１社は、欧州及び米国において医療用医薬品の開発及び販売を行っております。第一・キリン薬品㈱、台灣協和醱酵麒麟股?有限公司、協和醱酵麒麟（香港）有限公司、Kyowa Hakko Kirin (Singapore) Pte. Ltd.、 Kyowa Hakko Kirin Italia S.r.l.、Kyowa Hakko Kirin UK Ltd.は、それぞれその所在する韓国、台湾、香港、シンガポール、イタリア、英国及びその周辺諸国において、医療用医薬品の販売を行っております。

(バイオケミカル)

アミノ酸・核酸関連物質を中心とする医薬・工業用原料及びヘルスケア製品は、協和発酵バイオ㈱、第一ファインケミカル㈱、BioKyowa Inc.及び上海協和アミノ酸有限公司が製造を行っております。その販売は、これら４社が行うほか、Kyowa Hakko U.S.A.，Inc.、Kyowa Hakko Europe GmbH、Kyowa Hakko Bio Italia S.r.l.、協和醱酵(香港)有限公司及びKyowa Hakko Bio Singapore Pte. Ltd.などの在外子会社を通じて行っております。Kyowa Hakko Bio U.S. Holdings，Inc.は、米国におけるバイオケミカル事業子会社を統括・管理する持株会社であります。また、㈱協和ウェルネスは国内においてヘルスケア製品の販売を行っております。

アルコールは、協和発酵バイオ㈱が製造しており、その販売は第一アルコール㈱を通じて行っております。

協和エンジニアリング㈱は設備設計施工等の事業を営んでおり、当社、協和発酵バイオ㈱及び一部の関係会社にサービスの提供及び設備の供給を行っております。

(その他)

千代田開発㈱及び千代田運輸㈱等の関係会社は、物流業、保険代理業、卸売業などの様々な事業を営んでおり、当社及び一部の関係会社は各社からサービスの提供を受けております。

日本合成アルコール㈱は工業用アルコールの製造及び販売を行っております。

注１．当社は、平成23年３月31日に、化学品セグメントに属していた協和発酵ケミカル㈱（連結子会社）の全株式を譲渡しました。これにより、第１四半期連結会計期間末をもって化学品セグメントを廃止しております。

２．本報告書において「当社グループ」という場合、特に断りのない限り、当社及び連結子会社（38社）を指すものとしております。

＜事業系統図＞

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

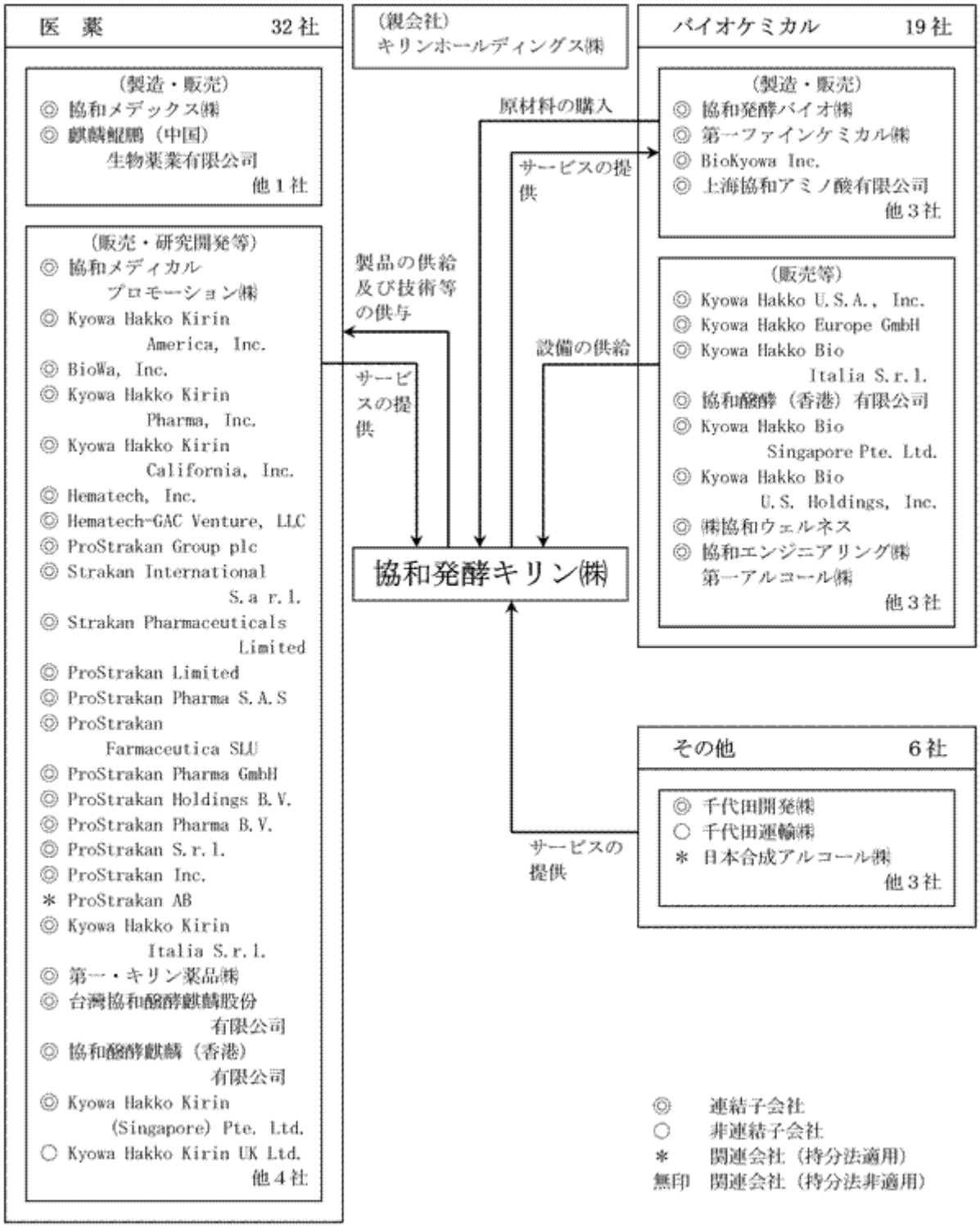

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容（セグメント）	議決権の所有割合（%）	関係内容			
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借及びその他
協和メデックス㈱	東京都中央区	百万円 450	臨床検査試薬等の製造・販売 (医薬)	100.0	兼任 2	運転資金の貸付	―	―
(注1) 麒麟鯤鵬（中国）生物薬業有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 246,794	医療用医薬品の製造・販売 (医薬)	100.0	兼任 5 出向 2	―	当社が同社に製品を販売	―
(注1) Kyowa Hakko Kirin America, Inc.	アメリカ合衆国 ニュージャージー州	千米ドル 76,300	傘下子会社の統括・管理業務 (医薬)	100.0	兼任 3 出向 1	―	当社が同社にサービスを委託	―
BioWa, Inc.	アメリカ合衆国 ニュージャージー州	千米ドル 10,000	抗体技術の導出 (医薬)	(注2) 100.0 (100.0)	兼任 2 出向 1	―	当社が同社に技術等を供与	―
Kyowa Hakko Kirin California, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千米ドル 100	新薬候補物質の創出等の業務受託 (医薬)	(注2) 100.0 (100.0)	兼任 2 出向 1	―	当社が同社にサービスを委託	―
ProStrakan Group plc	イギリス スコットランド	千ポンド 10,771	傘下子会社の統括・管理業務 (医薬)	100.0	兼任 1 出向 1	―	―	―
(注1) Strakan International S.a r.l.	イギリス スコットランド	千米ドル 112,826	医療用医薬品の販売及び導入・導出 (医薬)	(注2) 100.0 (100.0)	―	運転資金の貸付	―	―
ProStrakan Limited	イギリス スコットランド	千ポンド 6,951	医療用医薬品の販売 (医薬)	(注2) 100.0 (100.0)	―	―	―	―
ProStrakan Pharma S.A.S	フランス共和国 サン・クルー	千ユーロ 1,139	医療用医薬品の販売 (医薬)	(注2) 100.0 (100.0)	―	―	―	―
ProStrakan Farmaceutica SLU	スペイン王国 マドリード	千ユーロ 216	医療用医薬品の販売 (医薬)	(注2) 100.0 (100.0)	―	―	―	―
ProStrakan Inc.	アメリカ合衆国 ニュージャージー州	米ドル 235	医療用医薬品の販売 (医薬)	(注2) 100.0 (100.0)	―	―	―	―
第一・キリン薬品㈱	大韓民国 ソウル市	百万韓国ウォン 2,200	医療用医薬品の販売 (医薬)	90.0	兼任 5 出向 1	―	当社が同社に製品を販売	―
台灣協和醱酵麒麟股?有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 12,450	医療用医薬品の販売 (医薬)	100.0	兼任 3 出向 1	―	当社が同社に製品を販売	―
(注1) 協和発酵バイオ㈱	東京都千代田区	百万円 10,000	医薬・工業用原料、ヘルスケア製品等の製造・販売 (バイオケミカル)	100.0	兼任 3	―	当社が同社にサービスを提供及び同社から原料を購入	当社が同社から工場用土地を賃借
(注1) 第一ファインケミカル㈱	富山県高岡市	百万円 6,276	医薬品原薬・中間体等の製造・販売 (バイオケミカル)	(注2) 100.0 (100.0)	―	運転資金の貸付	―	―
(注1) BioKyowa Inc.	アメリカ合衆国 ミズーリ州	千米ドル 20,000	アミノ酸の製造・販売 (バイオケミカル)	(注2) 100.0 (100.0)	―	―	―	―
上海協和アミノ酸有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 156,436	アミノ酸の製造・販売 (バイオケミカル)	(注2) 70.0 (70.0)	―	―	―	―
Kyowa Hakko U.S.A., Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	千米ドル 1,000	アミノ酸等の輸出入・販売 (バイオケミカル)	(注2) 100.0 (100.0)	―	―	―	―

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容（セグメント）	議決権の所有割合（%）	関係内容			
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借及びその他
Kyowa Hakko Europe GmbH	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ	千ユーロ 1,030	アミノ酸等の輸出入・販売（バイオケミカル）	（注２）100.0 (100.0)	―	―	―	―
Kyowa Hakko Bio Italia S.r.l.	イタリア共和国ミラノ	千ユーロ 700	アミノ酸等の輸出入・販売（バイオケミカル）	（注２）100.0 (100.0)	―	―	―	―
協和発酵（香港）有限公司	香港特別行政区	千香港ドル 1,200	アミノ酸等の輸出入・販売（バイオケミカル）	（注２）100.0 (100.0)	―	―	―	―
㈱協和ウェルネス	東京都中央区	百万円 30	ヘルスケア製品の販売（バイオケミカル）	（注２）100.0 (100.0)	―	―	―	―
協和エンジニアリング㈱	山口県防府市	百万円 70	プラントの設計・施工（バイオケミカル）	（注２）100.0 (100.0)	―	―	―	―
千代田開発㈱	東京都中央区	百万円 112	物流業、保険代理業及び卸売業（その他）	100.0	兼任 3 出向 4	―	当社が同社にサービスを委託	―
その他14社								

(2) 持分法適用関連会社

持分法適用関連会社は２社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 親会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合（%）	関係内容			
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借及びその他
（注３）キリンホールディングス㈱	東京都中央区	百万円 102,045	持株会社として、事業会社の事業活動の支配・管理	52.4	兼任 1	運転資金の貸付	―	―

注１．特定子会社に該当しております。
注２．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合を内数で記載したものであります。
注３．有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

（平成23年12月31日現在）

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬	5,390
バイオケミカル	1,632
その他	207
合計	7,229

注１．従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、執行役員（取締役は除く。）を含み、臨時従業員（再雇用社員、契約社員、パートタイマー等の非正規社員）は除いております。

２．臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

（平成23年12月31日現在）

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
4,258	40.1	15.9	8,322,677

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬	4,258
合計	4,258

注１．従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、執行役員（取締役は除く。）を含み、臨時従業員（再雇用社員、契約社員、パートタイマー等の非正規社員）は除いております。

２．臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、協和発酵キリン労働組合等が組織されております。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

① 全般の状況

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減
売上高	３，４３７億円	４，１３７億円	△７００億円
営業利益	４６６億円	４５４億円	１２億円
経常利益	４６７億円	４６５億円	２億円
当期純利益	２５６億円	２２１億円	３４億円

当連結会計年度（平成23年１月１日から平成23年12月31日まで）における我が国経済は、３月11日に発生した東日本大震災の影響に加え、欧州金融危機をはじめとした海外経済の減速や円高の継続もあり、先行き不透明な状況で推移しました。

医薬事業では、ジェネリック医薬品の使用促進、欧米製薬企業や専業大手の攻勢、国際的な新薬開発競争の激化など、引き続き厳しい競争環境となっております。このような環境下において、国内営業の更なる強化に努め、主力製品の販売拡大及び新製品の早期市場浸透を図ってまいりました。また、グローバル展開の一層の進展を目指し、４月に英国スペシャリティファーマであるProStrakan Group plc（以下「ProStrakan社」といいます。）の全株式を取得、同社を完全子会社とし、その経営資源を獲得しました。

バイオケミカル事業では、急激な円高の影響を大きく受けておりますが、医薬・医療用途を中心とするアミノ酸、核酸関連物質等の高付加価値品の拡販を図りました。ヘルスケア製品では、「オルニチン」など独自ブランド素材を中心とする通信販売リメイクシリーズの強化に取り組みました。

化学品事業に関しては、経営資源を効率的に医療用医薬品事業に集中させることを目的に、３月に当社が保有する協和発酵ケミカル㈱の全株式を譲渡しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、化学品事業が連結除外となった影響もあり、3,437億円（前連結会計年度比16.9%減）となりましたが、営業利益は466億円（同2.7%増）、経常利益は467億円（同0.5%増）、当期純利益は256億円（同15.4%増）となり、厳しい環境下ながら過去最高益を達成することができました。

なお、東日本大震災により一部の製造委託先の工場が被災しましたが、当社グループでは大きな被害はありませんでした。

② セグメント別の概況

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用しておりますが、同会計基準等適用後のセグメントの区分方法は、従来の事業の種類別セグメント情報の事業区分と同一であるため、前連結会計年度比を記載しております。

<u>医薬事業</u>

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減
売上高	２，２９３億円	２，１０３億円	１８９億円
営業利益	４１３億円	３５８億円	５４億円

国内の医療用医薬品は、主力製品である腎性貧血治療剤「ネスプ」が好調に推移したほか、花粉飛散量が多かった影響等により、抗アレルギー剤「アレロック」及び抗アレルギー点眼剤「パタノール」の売上高が前連結会計年度を大きく上回りました。加えて、経皮吸収型持続性がん疼痛治療剤「フェントス」、潰瘍性大腸炎治療剤「アサコール」、二次性副甲状腺機能亢進症治療剤「レグパラ」や、４月に販売を開始した慢性特発性血小板減少性紫斑病治療剤「ロミプレート」も順調に売上高を伸ばしました。

医薬品の輸出及び技術収入では、アジア向けを中心とした輸出は順調に推移しましたが、技術収入は前連結会計年度を下回る売上高となりました。

臨床検査試薬製造販売の協和メデックス㈱では、免疫系試薬や輸出が堅調に推移し、売上高が前連結会計年度を上回りました。

また、当社は、４月21日に英国スペシャリティファーマであるProStrakan社を買収しました。ProStrakan社は、欧州及び米国においてがん関連領域をはじめとする医療用医薬品の開発・販売体制を構築済みであり、今後、当社重点領域におけるグローバル新薬開発の加速、販売の拡大などにおける相互補完的なパートナーとして、当社のグローバル戦略を飛躍的に進展させることができると考えております。なお、ProStrakan社買収に伴う連結会計処理にあたっては、６月30日をみなし取得日として連結の範囲に加えております。このため、当連結会計年度の連結業績には、ProStrakan社及びその子会社10社の７月１日から12月31日までの６か月間の業績（売上高は69億円）が含まれております。

この結果、医薬事業の売上高は、2,293億円（前連結会計年度比9.0%増）となり、営業利益は413億円（同15.2%増）となりました。

バイオケミカル事業

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減
売上高	７７５億円	８４２億円	△６６億円
営業利益	２８億円	３２億円	△３億円

アミノ酸・核酸関連物質を中心とする医薬・工業用原料は、海外における需要増加に対し積極的に拡販を行った結果、販売数量は着実に伸長しましたが、円高の影響を大きく受け、売上高は前連結会計年度を下回りました。

ヘルスケア製品では、「オルニチン」など独自ブランド素材を中心とする通信販売は順調に伸長させることができましたが、４月に予定していた“キリンの健康プロジェクト”「キリン プラス-アイ」関連商品のリニューアルが震災の影響により延期されたことなどから、売上高は前連結会計年度を下回りました。

また、第一ファインケミカル㈱は、医薬品原薬・中間体の一部製品で販売数量が減少したことに加え販売価格も下落し、売上高が減少しました。

この結果、バイオケミカル事業の売上高は、775億円（前連結会計年度比7.9%減）となり、営業利益は28億円（同11.6%減）となりました。

化学品事業

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減
売上高	３３５億円	１，３００億円	△９６４億円
営業利益	２１億円	５６億円	△３５億円

３月31日に、当社が保有する協和発酵ケミカル㈱の全株式を譲渡したため、化学品セグメントについては、第１四半期（平成23年１月１日から３月31日までの３か月間）のみの連結業績となります。

アジアにおける需要増加や堅調な市況、国内での需要回復等に支えられ、国内外において、販売数量、売上高共に前年第１四半期を上回りました。

分野別には、溶剤、可塑剤原料、機能性製品等全ての分野で前年第１四半期の販売数量、売上高を上回りましたが、とりわけ、冷凍機向け潤滑油原料が順調に推移した機能性製品等が大きく伸長しました。

この結果、化学品事業の売上高は、335億円（前年第１四半期比10.8%増）となり、営業利益は21億円（同216.6%増）となりました。なお、前連結会計年度（平成22年１月１日から12月31日までの12か月間）の化学品事業の売上高は1,300億円、営業利益は56億円でありました。

その他事業

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減
売上高	１０６億円	１０４億円	１億円
営業利益	３億円	３億円	△０億円

その他事業の売上高は、106億円（前連結会計年度比1.5%増）となり、営業利益は３億円（同0.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	４０６億円	６４１億円	△２３５億円
投資活動によるキャッシュ・フロー	１８４億円	△３２３億円	５０８億円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△３０７億円	△１４４億円	△１６２億円

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末の798億円に比べ276億円増加し、当連結会計年度末には1,075億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、406億円の収入（前連結会計年度比36.7%減）となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益461億円、減価償却費228億円、のれん償却額107億円等であります。一方、主な支出要因は、法人税等の支払額290億円、たな卸資産の増加等による運転資金の増加128億円等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、184億円の収入（前連結会計年度は323億円の支出）となりました。連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出369億円や有形固定資産の取得による支出163億円等の支出要因がありましたが、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入527億円や関係会社株式の売却による収入151億円等の大きな収入要因がありました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、307億円の支出（前連結会計年度比112.8%増）となりました。主な支出要因は、自己株式の取得による支出125億円、配当金の支払額114億円、長期借入金の返済による支出65億円等であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
医薬	164,676	115.9
バイオケミカル	53,718	93.8
化学品	21,551	29.5
合計	239,947	88.0

注１．金額は販売価格によっております。
２．当社グループ内において原材料等として使用する中間製品については、その取引額が僅少であるため相殺消去等の調整は行っておりません。
３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
４．化学品セグメントについては、平成23年３月31日に、当社が保有する協和発酵ケミカル㈱の全株式を譲渡したことにより、第１四半期連結会計期間末をもって廃止しております。このため、化学品セグメントの生産実績金額は、平成23年１月１日から３月31日までの３か月間の金額となっております。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
医薬	229,159	109.0
バイオケミカル	74,370	98.4
化学品	32,787	26.4
その他	7,405	203.3
合計	343,722	83.1

注１．セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
アルフレッサ㈱	42,583	10.3	45,832	13.3

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
４．化学品セグメントについては、平成23年３月31日に、当社が保有する協和発酵ケミカル㈱の全株式を譲渡したことにより、第１四半期連結会計期間末をもって廃止しております。このため、化学品セグメントの販売実績金額は、平成23年１月１日から３月31日までの３か月間の金額となっております。

３【対処すべき課題】

当社グループは、「バイオテクノロジーを基盤とし、医薬を核にした日本発の世界トップクラスの研究開発型ライフサイエンス企業を目指す。」というビジョンを掲げ、多様なニーズに対する新たな価値の提供を通じて、グローバルな成長を図ってまいります。

当社グループは、平成22年12月期を初年度とする３か年の2010-12年度グループ中期経営計画を策定しております。当該計画においては、最終年度（平成24年12月期）の目標値を、売上高4,540億円、営業利益517億円としておりましたが、協和発酵ケミカル㈱の株式譲渡に伴い平成23年3月末をもって化学品事業セグメントを廃止した影響等もあり、平成24年12月期の目標値については、売上高3,260億円、営業利益480億円としております。

2010-12年度グループ中期経営計画では、「経営資源の効率的投入によりスピーディーに開発パイプラインを進展させる」というテーマを掲げ、重点項目として、「事業ポートフォリオの選択と集中」、「生産拠点の再編による収益力強化」、「世界最高水準の抗体技術ビジネスの進展」の３つのポイントを挙げております。

平成20年10月の協和発酵キリン㈱の発足から３年余りが経過しましたが、特にこの１年で、協和発酵ケミカル㈱（化学品事業）の全株式譲渡、英国スペシャリティファーマであるProStrakan社の買収を通じた欧米進出のための開発・販売拠点の確保、富士フイルム㈱との合弁会社設立を通じたバイオシミラー医薬品市場への参入発表など、「事業ポートフォリオの選択と集中」を積極的に進めてまいりました。これらは、国内医薬品市場の大きな成長が望めない中、厳しさを増す競争環境を踏まえ、経営資源を効率的に医療用医薬品事業に集中させると同時に、アジアに加えて欧米市場を含めたグローバル展開、医薬品市場における新たな成長ビジネスへのチャレンジを意味するものです。当社グループは、そのビジョン実現に向け、まさに新たなステージに進化しつつあります。

医薬事業では、上記による新たな事業ポートフォリオを念頭におきながら、基盤となる国内市場での営業力強化が引き続き重要と考えております。「ネスプ」など主力製品の販売拡大と同時に、新製品の早期市場浸透を図ります。また、アジア、特に中国市場での営業力向上を進めると同時に、開発においてもアジアでの開発スピードアップを図ります。欧米では新たなパートナーのProStrakan社へ当社人員を現地に駐在させるなど連携を強化し、開発、販売のグローバル展開をより積極的に推進してまいります。

生産においては、「生産拠点の再編による収益力強化」の視点から、拠点再編を通じた施設老朽化及び立地条件の問題の解決を図るとともに、自動化を進めた新工場を建設し、生産効率の向上によるコスト競争力の強化と高度な品質保証を実現してまいります。

研究開発においては、「世界最高水準の抗体技術ビジネスの進展」の視点から、がん、腎、免疫・アレルギーを中心とした領域で、当社の強みである抗体技術を活用した抗体医薬品の国内外における臨床開発ステージアップや技術・製品ライセンス契約の締結などを推進し、画期的な新薬を継続的に創出することを目指してまいります。

バイオケミカル事業では、発酵と合成を兼ね備えたバイオテクノロジー企業として、医薬・医療・ヘルスケア領域での成長を目指します。グローバルに事業を展開していることから、為替影響を大きく受けておりますが、高付加価値分野である医薬・医療・ヘルスケア用途を中心としたアミノ酸・核酸関連物質の拡販を積極的に行うことにより、事業の成長を図ってまいります。国内ヘルスケアでは、「オルニチン」など独自ブランド素材の市場開拓を進め、規模拡大とともに安心して使える素材の提供に向けた取組を実施してまいります。また、山口事業所をはじめとするグループ国内外の生産拠点の再編・整備を通じた更なるコスト競争力の向上や、品質保証体制の強化による継続した高品質製品の提供にも注力してまいります。

当社グループは、お客様満足の視点を重視し、品質と機能において常に優れた製品、サービス、情報を提供することを旨としております。また、透明性の高い、健全な企業経営を目指し、適時、的確、公平な情報開示に努めるとともに、コンプライアンスや品質保証など企業の社会的責任を誠実に全うし、生命関連企業として広く社会から信頼される企業でありたいと考えております。

なお、当社グループは、今回の震災を踏まえ、平時の防災対策及び今後の危機発生時の緊急対応並びに事業継続のために必要とされる事項をあらためて見直し、事業継続計画（ＢＣＰ）の更なる整備を図ってまいります。

４【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等につき投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、当社グループとしてコントロールが可能なものについては、リスク管理体制のもと発生の回避に努めるとともに、発生した場合には対応に最善の努力を尽くす所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成23年12月31日現在）において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内製薬業界を取り巻く環境にかかるリスク

当社グループの主要な事業である医薬事業においては、国内の医療用医薬品の薬価は公定薬価制度により定期的に切り下げられ、新薬創出・適応外薬解消等促進加算が適用されない品目に関しては、当社の製商品販売価格も下落を余儀なくされるという影響を受けます。販売価格の下落を販売数量の伸長等でカバーできない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、ジェネリック医薬品の使用促進など医療制度改革の動向、欧米製薬企業や専業大手の攻勢による競争の激化等が当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 研究開発投資が回収できなくなるリスク

当社グループは、新製品・新技術の開発や既存製品の改良・新規の用途開発等に多額の研究開発投資を行っております。

例えば、医薬事業においては、画期的な新薬の創製のための研究開発の成否が将来の利益成長の最大の鍵を握るといっても過言ではありません。一般的に新薬の開発には、長い年月と多額の研究開発費を必要とします。長期間にわたる新薬開発の過程において、期待どおりの有効性が認められず開発を中止する場合や開発に成功して上市したが期待どおりに販売が伸長しない場合、上市後に予期せざる重篤な副作用が発現し販売中止になる場合など、さまざまな要因により研究開発投資が回収できなくなる可能性があります。

また、医薬事業以外の事業においても、当社の基盤技術である発酵技術とバイオテクノロジーを中心とした技術を活かして、競合他社との差別化を図る新製品の開発や新技術の開発などに研究開発資源を投入しておりますが、医薬事業における新薬の開発と同様に、これらが全て成果として実を結ぶという保証はありません。

以上のように研究開発の成果を享受できない場合には、将来の成長性と収益性を低下させることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権にかかるリスク

当社グループの製品や技術が他者の知的財産権を侵害しているとして訴訟を提起された場合、差止め、損害賠償金や和解金の支払い等につながり、当社グループの事業活動や経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。逆に、当社グループ製品又は導出品の競合品により当社グループの知的財産権が侵害された場合、当社グループ製品の売上高又は技術収入が予定より早く減少することとなり、同じく当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 副作用に関するリスク

医薬品は、開発段階において厳しい安全性の評価を行い所轄官庁の審査を経て承認されますが、市販後の使用成績が蓄積された結果、新たに副作用が見つかることも少なくありません。市販後に予期していなかった副作用が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 各種の法的規制リスク

事業の遂行にあたっては、事業展開する各国において、遵守すべき各種の法令等の規制があります。

例えば、医薬事業においては、国内外での新薬の開発、医薬品の製造、輸出入、販売、流通、使用等の各段階で各国の薬事関連規制の適用を受けており、数多くの遵守すべき法令や実務慣行等が存在するほか、さまざまな承認・許可制度や監視制度が設けられております。当社グループは、事業遂行にあたってこれら法令等に違反しないよう、コンプライアンスを重視し、業務監査等による内部統制機能の充実にも努めておりますが、結果として法令等の規制に適合しない可能性を完全に排除できる保証はありません。これら法令等の規制を遵守できなかったことにより、新製品開発の遅延や中止、製造活動や販売活動ほかの制限、企業グループとしての信頼性の失墜等につながる可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来において、国内外におけるこれら遵守すべき法令等の規制が変更となり、それによって発生する事態が、当社グループの事業の遂行や経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製商品の欠陥等の発生リスク

当社グループは、事業展開する各国の生産工場で、各国で認められている品質管理基準等に従って、各種の製品を製造しております。また、他社から購入して販売する商品についても、購入先に当社グループの商品として必要な品質や規格に適合する商品を納入するよう求めております。しかし、全ての製商品について欠陥等がなく、将来において製品回収などの事態が発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については、保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。さらに、引き続き当社グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模な製商品の回収や製造物責任賠償につながるような製商品の欠陥等が発生した場合には、企業グループとしての社会的信頼性に重大な影響を与え、多額の費用又は損失の発生や売上高の減少などにより、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害・事故等の影響を受けるリスク

当社グループは、製造ラインの中断による事業活動へのマイナス影響を最小化するために、全ての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、製造工場で発生する地震や火災等の災害、停電、ボイラー停止などの中断事象を完全に防止できるという保証はありません。また、本社や販売、物流の拠点においても、防災管理体制の想定範囲を超えるような災害が発生した場合は、各組織が機能を果たせなくなり、事業活動に影響を与える可能性があります。

当社グループはさまざまな法的(ガイドライン)規制を受ける物質を取り扱っております。これらの物質は、工場や研究所において、保管基準に従い、厳重な管理をしておりますが、自然災害など何らかの原因で社外へ漏出した場合には、周辺地域に被害が及ぶ可能性があります。

さらに、当社グループが事業展開する地域・国で新型インフルエンザ等の感染性疾病の流行による社会的混乱が発生した場合は、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。

以上のような事故・災害等が発生した場合には、多大な損害の発生のみならず、内容によっては企業グループとしての社会的な信頼性の低下を招く可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 環境関連規制の強化により生産活動等への影響を受けるリスク

当社グループは、抗体医薬をはじめとしたバイオ医薬品等の研究・製造活動、発酵技術を活用したアミノ酸等の製品の製造活動を行っております。これらの研究・製造活動のプロセスにおいて、廃液が発生します。当社グループにおいては、この廃液を、製造活動を展開する各国の環境関連規制に沿って処理し、排出しておりますが、国内外において環境関連規制は年毎に強化される傾向にあります。当社グループでは環境負荷の低い物質への原料転換や廃水処理技術改善を進めておりますが、将来における環境関連規制の変更の内容によっては、製造活動を制限される可能性や製造コストの増加につながる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 海外における事業活動に潜在するリスク

当社グループの事業活動は、米国をはじめ、ヨーロッパやアジア諸国にも展開しております。これらの海外市場への事業進出には以下のようないくつかのリスクが内在しております。

・予期しえない法律や規制、不利な影響を及ぼす租税制度等の変更
・不利な政治的または経済的要因の発生
・人材の採用と確保の難しさ
・テロ、戦争、感染性疾病その他の要因による社会的混乱
・事業環境や競合状況の変化

これらの内在するリスクが顕在化することにより、当社グループが海外において有効に事業展開できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 原燃料価格の変動による採算性悪化のリスク

バイオケミカル事業においては、燃料価格の上昇や、新興国の需要増・バイオエタノールの需要拡大・天候不順による農作物の不作に起因する原材料価格の上昇が顕著になっています。原材料価格の変動の影響を適時に製品価格に反映できない場合やコスト削減等により吸収できない場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替レートの変動によるリスク

当社グループは、海外への製品販売・技術収入や海外からの原料購入等の外貨建取引を行っており、急激な為替レートの変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。加えて、為替レートの変動は、当社グループと外国企業が同一市場において販売する製品の価格競争力にも影響を及ぼす場合があります。

また、海外の連結子会社の現地通貨建ての損益及び資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されるため、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(12) 株価等の変動によるリスク

当社グループは、取引先や金融機関等の時価のある有価証券を保有しております。株式相場が大幅に下落した場合は、保有有価証券の評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の企業年金では、年金資産の一部を時価のある有価証券で運用しており、時価の変動により退職給付会計における数理計算上の差異が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損リスク

当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化により事業の収益性が低下した場合や市場価格が著しく下落した場合等には、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 使用原材料の調達にかかるリスク

当社グループが購入する原材料の一部には、仕入先の切り替えや原材料の代替が困難なものや、少数特定の仕入先からしか入手できないものもあります。これらのうち重要原材料については、製造を継続できるよう一定期間分在庫を確保するなど対応策を講じておりますが、予期せぬ事態が発生することも完全には否定できません。代替不能な重要原材料の調達が困難になった場合、製品の製造が停止するなど、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

５【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導出契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間	対価
当社	アルコン・リサーチ社	アメリカ合衆国	医薬用抗アレルギー剤（点眼用）の製造販売の許諾	平成５年７月27日から平成27年12月６日まで	契約一時金 一定料率のロイヤルティ
当社	アルコン社	スイス連邦	医薬用抗アレルギー剤（点鼻用）の製造販売の許諾	平成12年３月20日から販売開始後15年又は特許有効期限末日までのいずれか長い期間	契約一時金 一定料率のロイヤルティ
BioWa, Inc.	メドイミューン社	アメリカ合衆国	ＩＬ－５Ｒ抗体の開発及び製造販売の許諾	平成18年12月18日から販売開始後10年又は特許有効期限末日までのいずれか長い期間	契約一時金 一定料率のロイヤルティ
当社	アステラス製薬㈱	日本国	抗ＣＤ40抗体医薬品の共同開発及び製造販売	平成19年１月24日から販売終了時まで	契約一時金 一定料率のロイヤルティ
当社	アムジェン社	アメリカ合衆国	ＣＣＲ４抗体の開発及び製造販売の許諾	平成20年３月６日から販売終了時まで	契約一時金 一定料率のロイヤルティ

(2) 技術導入契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間	対価
当社	ヤンセン・ファーマスーティカ社	ベルギー王国	ドンペリドン製剤の製造販売の許諾	昭和53年３月20日から販売終了時まで	一定料率のロイヤルティ
当社	ヤンセン・ファーマスーティカ社	ベルギー王国	オキサトミド製剤の製造販売の許諾	昭和53年３月20日から販売終了時まで	一定料率のロイヤルティ
当社	キリン・アムジェン社	アメリカ合衆国	エリスロポエチンの製造販売の許諾	昭和59年６月13日からキリン・アムジェン社の存続期間（無期限）	一定料率のロイヤルティ
当社	キリン・アムジェン社	アメリカ合衆国	Ｇ－ＣＳＦの製造販売の許諾	昭和61年７月１日からキリン・アムジェン社の存続期間（無期限）	一定料率のロイヤルティ
当社	ピエール・ファーブル・メディカメン社	フランス共和国	抗悪性腫瘍剤の販売の許諾	昭和63年２月17日から平成26年12月31日まで	契約一時金 一定料率のロイヤルティ
当社	フェリング社	スイス連邦	抗利尿活性ポリペプチドの販売の許諾	平成２年７月１日から平成34年６月30日まで以降２年毎の自動更新	契約製品の購入
当社	ヤンセン・ファーマ㈱	日本国	抗てんかん剤の製造販売の許諾	平成２年８月６日から平成39年９月25日まで以降１年毎の自動更新	一定料率のロイヤルティ
当社	ＮＰＳファーマシューティカルズ社	アメリカ合衆国	カルシウム受容体作動薬の開発及び製造販売の許諾	平成７年６月30日から特許有効期限末日まで	一定料率のロイヤルティ
当社	キリン・アムジェン社	アメリカ合衆国	持続型赤血球造血刺激因子の製造販売の許諾	平成８年３月１日からキリン・アムジェン社の存続期間（無期限）	一定料率のロイヤルティ
当社	ゼリア新薬工業㈱	日本国	炎症性腸疾患治療剤の共同開発及び共同販売	平成19年１月29日から平成31年12月10日まで	契約一時金 契約製品の購入
当社	レ・ラボラトワール・セルヴィエ社	フランス共和国	ＡＣＥ阻害剤の製造販売の許諾	平成19年５月11日から平成30年３月31日まで	一定料率のロイヤルティ
当社	リアタ・ファーマシューティカルズ社	アメリカ合衆国	糖尿病性腎症治療剤の開発及び販売の許諾	平成21年12月24日から販売開始後10年又は特許有効期限末日までのいずれか長い期間	契約一時金 一定料率のロイヤルティ

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間	対価
Strakan International S.a r.l.	オレクソ社	スウェーデン王国	がん疼痛治療剤（舌下錠）の開発及び販売の許諾	平成18年１月２日から販売開始後10年又は特許有効期限末日までのいずれか長い期間	契約一時金 一定料率のロイヤルティ

(3) 販売契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
当社	日本アルコン㈱	日本国	抗アレルギー点眼剤に関する共同販売促進契約	平成18年６月27日から日本での販売終了時まで
当社	久光製薬㈱	日本国	経皮吸収型持続性がん疼痛治療剤に関する共同販売契約	平成20年６月17日から販売開始後10年間 以降１年毎の自動更新

(4) 合弁契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	出資額	合弁会社名	設立年月
当社	富士フイルム㈱	日本国	バイオシミラー医薬品の開発・製造に関する合弁契約	当社 50百万円 富士フイルム㈱ 50百万円	協和キリン富士フイルムバイオロジクス㈱ （資本金100百万円）	平成24年３月 （予定）

注．詳細につきましては、「第５ 経理の状況 １．連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

(5) キリンホールディングス㈱との統合契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約締結日
当社	キリンホールディングス㈱	日本国	当社グループとキリングループの戦略的提携に関する基本契約	平成19年10月22日

(6) その他

① 協和発酵ケミカル㈱の株式譲渡契約

当社は、平成23年１月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である協和発酵ケミカル㈱の全株式を日本産業パートナーズ㈱が管理・運営する組合が出資する買付会社であるケイジェイホールディングス㈱（平成23年６月１日に協和発酵ケミカル㈱と合併し「協和発酵ケミカル㈱」に商号変更。）に譲渡することを決議し、同日に、当社、ケイジェイホールディングス㈱及び日本産業パートナーズ㈱の三社間で株式譲渡契約書（以下「本契約」といいます。）を締結しました。

本契約締結後、平成23年３月31日に、当社が保有する協和発酵ケミカル㈱の全株式をケイジェイホールディングス㈱に譲渡しました。

詳細につきましては、「第５ 経理の状況 １．連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

② ProStrakan Group plc株式の取得

当社は、平成23年２月21日、ロンドン証券取引所に上場している英国スペシャリティファーマであるProStrakan Group plc（以下「ProStrakan社」といいます。）と、ProStrakan社発行済及び発行予定全株式を現金にて取得し、100%子会社化（以下「本件買収」といいます。）する手続きを開始することに合意しました。

その後、平成23年４月21日に本件買収が成立し、ProStrakan社は当社の完全子会社となりました。

詳細につきましては、「第５ 経理の状況 １．連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

６【研究開発活動】

当社グループは、「ライフサイエンスとテクノロジーの進歩を追求し、新しい価値の創造により、世界の人々の健康と豊かさに貢献します。」というグループ経営理念のもと、医薬分野及びバイオケミカル分野において研究開発を行っております。

当社は、バイオテクノロジーを基盤とし、医薬を核にした日本発の世界トップクラスの研究開発型ライフサイエンス企業を目指しており、探索・創薬研究、臨床開発等をより効率的かつスピーディーに行うことを目的に、研究開発体制の整備・再構築を進めております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は479億円となっており、報告セグメントごとの研究開発活動の状況及び研究開発費の金額は次のとおりであります。

(1) 医薬事業

当社では、抗体技術を核にした最先端のバイオテクノロジーを駆使し、がん、腎、免疫・アレルギーの各領域を研究開発の中心に据え、資源を効率的に投入することにより、新たな医療価値の創造と創薬の更なるスピードアップを目指しております。

がん領域では、国内において、２月にがん化学療法による発熱性好中球減少症を対象としたＫＲＮ125の第Ⅲ相臨床試験を開始しました。また、４月に血液がんの一種である成人Ｔ細胞白血病リンパ腫を対象とした抗ＣＣＲ４抗体ＫＷ－0761の承認申請を行いました。アジアにおいては、８月に日本、韓国及び台湾で、進行又は転移性の非小細胞肺がんを対象としたＡＲＱ 197とエルロチニブを併用した第Ⅲ相国際共同治験を開始しました。また、12月に日本及び韓国で、骨髄異形成症候群に伴う貧血を対象としたＫＲＮ321（国内製品名「ネスプ」）の第Ⅱ相臨床試験を開始しました。さらに、９月に台湾で、好中球減少症治療剤「Neulasta」の承認を取得しました。

腎領域では、国内において、１月に小児の腎性貧血を対象としたＫＲＮ321の第Ⅲ相臨床試験を開始しました。アジアにおいては、９月にインドで、透析患者における腎性貧血を対象としたＫＲＮ321の第Ⅲ相臨床試験を開始しました。また、10月に中国で、二次性副甲状腺機能亢進症治療剤として開発中のＫＲＮ1493（国内製品名「レグパラ」）の承認申請を行いました。

免疫・アレルギー領域では、国内において、７月に抗アレルギー剤「アレロック顆粒」の承認を取得し、11月に発売しました。アジアにおいては、８月に日本及び韓国で、抗ＩＬ－５受容体ヒト化抗体ＫＨＫ4563の気管支喘息を対象とした第Ⅱ相臨床試験を開始しました。

中枢神経系領域では、国内において、６月に抗てんかん剤「デパケン」の片頭痛発作の発症抑制に関する効能・効果、用法・用量の追加承認を取得しました。また、７月にパーキンソン病の運動合併症による運動機能低下に対する治療薬として開発中のＫＷ－6500の承認申請を行いました。

その他の領域では、国内において、１月に慢性特発性血小板減少性紫斑病治療剤「ロミプレート」の承認を取得し、４月に発売しました。また、６月にアンチトロンビン（血液凝固阻止成分）低下を伴う汎発性血管内凝固症候群を対象としたＫＷ－3357の第Ⅲ相臨床試験を開始しました。さらに、７月に消化管運動改善剤「ナウゼリンＯＤ錠」の承認を取得し、12月に発売しました。海外においては、６月に韓国で、慢性特発性血小板減少性紫斑病治療剤「Nplate」（国内製品名「ロミプレート」）の承認を取得しました。また、４月から新たに当社の連結子会社となったProStrakan社では、６月に米国で、慢性肛門裂肛痛治療剤「Rectiv™」の承認を取得しました。

抗体の研究開発については、自社開発の抗体医薬パイプラインの拡充と並行して、米国現地法人のBioWa, Inc. を通じた「ポテリジェント（POTELLIGENT®）」及び「コンプリジェント（COMPLEGENT®）」技術のグローバルな導出活動を展開し、現在までにライセンス契約を締結した会社は国内外で19社に達するなど、当社技術を応用した抗体医薬の開発最速化に向けた戦略を推進しております。

今後も当社独自の創薬技術の強みを生かした自社開発パイプラインを充実すると共に、米国ラホヤアレルギー免疫研究所（ＬＩＡＩ）を含む外部機関や他企業とアライアンスやパートナリングを図ることにより、国内、アジア、欧米における研究開発をより一層積極的に推し進めてまいります。

なお、当事業の研究開発費は445億円であります。

(2) バイオケミカル事業

協和発酵バイオ㈱では、アミノ酸や核酸関連物質など発酵バルク製品のリーディングカンパニーとして、そのポジションを更に強固なものとするべく、健康食品用や医薬原料用など、より付加価値の高い用途分野に注力しております。

主力製品である各種アミノ酸・核酸関連物質などの発酵生産プロセスの効率化研究に引き続き注力する一方、新製品の開発や機能性データに基づく用途開発にも積極的に取り組んでおります。ヘルスケア関連製品についても、製品開発力の強化及び研究開発、製造、マーケティング、学術・営業支援業務の効率化と一体的運用の強化を図っております。また、新製法によるシス-４-ヒドロキシ-Ｌ-プロリン製造の工業化等、アミノ酸周辺の新製品、新技術開発にも積極的に取り組んでおります。ジペプチド（アミノ酸二量体）発酵生産技術を活用した市場開拓に引き続き注力すると同時に、世界で初めて工業レベルでの生産システムを確立した糖鎖や、当社独自の技術で工業生産しているシアル酸の用途・市場開発も推進してまいります。

また、高度の有機合成技術を有する第一ファインケミカル㈱では、発酵・酵素技術も利用しながら、より高付加価値の医薬品原薬・中間体の開発を行っております。

なお、当事業の研究開発費は32億円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５ 経理の状況 １．連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第２ 事業の状況 １．業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりでありますが、損益区分ごとの分析は次のとおりであります。

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ16.9%（700億円）減の3,437億円となりました。化学品事業が３月末をもって連結除外となったことが減収の主因であります。医薬事業は、主力製品の伸長やProStrakan社の新規連結により増収となりました。一方、バイオケミカル事業は、円高や事業再編の影響を大きく受け減収となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、化学品事業の連結除外影響等により、前連結会計年度に比べ34.4%（765億円）減の1,461億円となり、売上総利益は、同3.4%（65億円）増の1,975億円となりました。売上総利益率は前連結会計年度の46.2%から11.3ポイント改善し57.5%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、医薬事業における研究開発費の増加やProStrakan社の新規連結影響等により、前連結会計年度に比べ3.7%（53億円）増の1,509億円となりました。なお、製造費用、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、前連結会計年度に比べ8.5%（37億円）増の479億円となり、売上高研究開発費比率は前連結会計年度の10.7%から3.3ポイント上昇し14.0%となりました。

③ 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ2.7%（12億円）増の466億円となりました。売上高営業利益率は前連結会計年度の11.0%から2.6ポイント改善し13.6%となりました。

④ 営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、１億円の収益（純額）となり前連結会計年度に比べ９億円の収益減少となりました。営業外収益は、持分法による投資利益等の減少により前連結会計年度に比べ29億円減少し、営業外費用は、為替差損や固定資産処分損等の減少により前連結会計年度に比べ20億円減少しました。

⑤ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ0.5%（２億円）増の467億円となりました。売上高経常利益率は前連結会計年度の11.2%から2.4ポイント改善し13.6%となりました。

⑥ 特別損益

当連結会計年度の特別損益は、５億円の損失（純額）となり前連結会計年度に比べ36億円の損失減少となりました。これは主に、当連結会計年度において関係会社株式売却益（72億円）を計上したことから、特別利益が前連結会計年度に比べ大幅に増加したことによるものです。

⑦ 法人税等

当連結会計年度の法人税等合計は、前連結会計年度に比べ2.2%（４億円）増の204億円となりました。税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前連結会計年度の47.4%から3.0ポイント低下し44.4%となりました。なお、のれん償却前の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前連結会計年度の38.4%から2.4ポイント低下し36.0%となっております。

⑧ 当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ15.4%（34億円）増の256億円となりました。売上高当期純利益率は前連結会計年度の5.4%から2.1ポイント改善し7.5%となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ369億円減少し、6,588億円となり、負債は、前連結会計年度末に比べ320億円減少し、1,188億円となりました。当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったキリン協和フーズ㈱及び連結子会社であった協和発酵ケミカル㈱の全株式を売却した影響により、資産では、受取手形及び売掛金、有形固定資産、投資有価証券などが、負債では、支払手形及び買掛金などが、それぞれ大きく減少した一方で、両社株式の売却による収入に伴い資金運用としての親会社への短期貸付金が大幅に増加しました。また、ProStrakan社の買収に伴い同社及びその子会社10社を新たに連結の範囲に含めたことにより、のれん、販売権等の無形固定資産が大きく増加しました。

純資産は、当期純利益256億円の計上がありましたが、自己株式の取得、配当金の支払い、為替換算調整勘定の減少等により、前連結会計年度末に比べ49億円減少し、5,400億円となりました。

この結果、当連結会計年度の自己資本比率は、前連結会計年度末の78.2%に比べ3.6ポイント増加し81.8%となりました。

（参考）ProStrakan社の買収に伴う企業結合会計処理

ProStrakan社買収に伴う平成23年６月30日（みなし取得日）現在における資産等の時価評価及び取得原価の配分結果並びに当連結会計年度の連結業績への影響（無形資産及びのれんの償却額）は以下のとおりであります。

	資産等の時価評価及び取得原価の配分結果	当連結会計年度の償却額	償却方法及び償却期間
無形資産（販売権等）	182.3百万ポンド	9.0百万ポンド	個別に設定した償却期間(4.5～19.5年)で均等償却
無形資産に対する繰延税金負債	△37.9百万ポンド	－	
その他の資産及び負債（純額）	△75.6百万ポンド	－	
のれん	218.3百万ポンド	7.3百万ポンド	15年で均等償却
合 計	287.1百万ポンド	16.3百万ポンド	

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第２ 事業の状況 １．業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	平成20年３月期	平成21年３月期	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期
自己資本比率	64.5 %	77.0 %	77.1 %	78.2 %	81.8 %
時価ベースの自己資本比率	96.0 %	67.9 %	80.7 %	68.5 %	79.4 %
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.4 年	0.3 年	0.5 年	0.1 年	0.1 年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	100.3 倍	82.9 倍	93.6 倍	313.4 倍	305.4 倍

（注）自己資本比率　　：自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率　　：株式時価総額／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率　：有利子負債／キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ　：キャッシュ・フロー／利払い

※ 1．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
※ 2．株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
※ 3．キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
※ 4．有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち短期借入金、社債及び長期借入金を対象としております。
※ 5．利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
※ 6．平成21年12月期は、決算期変更により９か月決算となっておりますので、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、９か月のキャッシュ・フロー及び利払いに対する数値となっております。

② 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料の購入、商品の仕入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、給料、賞与等の人件費、研究開発費、販売促進費などであります。

また、当社グループは、生産設備の拡充・合理化及び研究開発力の強化などを目的として、継続的に設備投資を実施しております。

③ 資金調達の可能性

当社グループでは、事業活動を支える資金の調達に際して、当社が中心となって低コストかつ安定的な資金を確保するよう努めております。当社は、ＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、当社及び一部の連結子会社において資金プーリング等を実施するなど、当社グループ全体の資金の効率的な活用と金融費用の削減に努めております。

当社は短期的な資金需要を満たすのに十分な短期格付を維持し、国内ＣＰ（コマーシャル・ペーパー）の機動的な発行を実施することで短期資金の調達を可能としております。

また、資金状況等を勘案しつつ財務体質改善、信用力向上のための取組にも努めております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第２ 事業の状況 ４．事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第２ 事業の状況 ３．対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の拡充・合理化及び研究開発力の強化などを目的とする設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は14,389百万円であり、セグメントの内訳は次のとおりであります。

なお、「第３ 設備の状況」に記載された金額には、消費税等は含まれておりません。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）	主な内容
医薬	6,587	医薬品製造設備及び研究設備拡充・合理化等
バイオケミカル	7,473	医薬・工業用原料等製造設備拡充・合理化等
化学品	317	化学品製造設備拡充・合理化等
その他	11	―
合計	14,389	―

注．化学品セグメントについては、平成23年３月31日に、当社が保有する協和発酵ケミカル㈱の全株式を譲渡したことにより、第１四半期連結会計期間末をもって廃止しております。このため、化学品セグメントの設備投資金額は、平成23年１月１日から３月31日までの３か月間の金額となっております。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成23年12月31日現在）

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
高崎工場（群馬県高崎市）	医薬	医薬品の製造設備	3,270	1,135	3,458（125,287）	206	8,071	122
富士工場（静岡県駿東郡長泉町）	医薬	医薬品の製造設備	2,072	1,462	―（―）	154	3,688	361
堺工場（大阪府堺市堺区）	医薬	医薬品原料の製造設備・研究設備	328	189	2,136（21,630）	132	2,786	120
宇部工場（山口県宇部市）	医薬	医薬品の製造設備	743	1,017	―（―）	47	1,808	53
バイオ生産技術研究所（群馬県高崎市）	医薬	医薬品の研究設備	4,543	2,759	―（―）	696	7,999	191
東京リサーチパーク（東京都町田市）	医薬	医薬品の研究設備	5,910	115	5,395（38,239）	730	12,150	206
富士リサーチパーク（静岡県駿東郡長泉町）	医薬	医薬品の研究設備	3,224	43	3,021（86,559）	704	6,993	339
本社（東京都千代田区）	医薬	従業員社宅等	1,167	16	8,557（70,496）	456	10,196	941
大阪支店（大阪市北区）	医薬	従業員社宅等	338	7	1,468（4,716）	13	1,827	366

(2) 国内子会社

（平成23年12月31日現在）

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
協和 メデックス㈱	富士工場 (静岡県駿東郡長泉町)	医薬	臨床検査試薬の製造設備・研究設備	834	258	734 (23,911)	152	1,980	140
協和発酵 バイオ㈱	山口事業所 (山口県防府市)	バイオ ケミカル	アミノ酸等の製造設備・研究設備	6,117	4,203	15,693 (788,407)	823	26,836	413
	山口事業所 (山口県宇部市)	バイオ ケミカル	アミノ酸等の製造設備	920	1,180	7,717 (495,874)	311	10,129	137
	つくば開発センター (茨城県つくば市)	バイオ ケミカル	ヘルスケア製品及びバイオプロセスに係る研究設備	606	32	2,147 (60,402)	141	2,928	50
第一ファイン ケミカル㈱	本社工場 (富山県高岡市)	バイオ ケミカル	医薬品原薬・中間体等の製造設備・研究設備	2,492	3,736	2,131 (141,227)	136	8,497	353

(3) 在外子会社

（平成23年12月31日現在）

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Kyowa Hakko Kirin California, Inc.	本社 (アメリカ合衆国カリフォルニア州)	医薬	賃貸事務所等	2,081	0	― (―)	127	2,209	43
BioKyowa Inc.	ケープ・ジラルド本社工場 (アメリカ合衆国ミズーリ州)	バイオ ケミカル	アミノ酸の製造設備	705	1,259	66 (420,709)	133	2,164	132
上海協和アミノ酸有限公司	青浦工場 (中華人民共和国上海市)	バイオ ケミカル	アミノ酸の製造設備	671	1,077	― (―)	26	1,776	166

注１．帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産の帳簿価額であります。
２．当社（提出会社）の堺工場、協和メデックス㈱の富士工場、協和発酵バイオ㈱の山口事業所（山口県防府市）には、研究所の設備及び人員を含んでおります。また、第一ファインケミカル㈱の本社工場には、研究所、管理部門の設備及び人員を含んでおります。
３．当社は、医薬品の生産・研究拠点の再編計画の一環として、当社（提出会社）の富士工場を平成29年に、堺工場（研究所を含む）を平成27年にそれぞれ閉鎖することを予定しております。
４．協和発酵バイオ㈱は、国内生産拠点の効率化を目的として、平成30年末までに同社の山口事業所（山口県宇部市）のアミノ酸等の生産を段階的に同社の山口事業所（山口県防府市）に集約することを予定しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充等の計画は次のとおりであります。
また、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既検収額 (百万円)	着手	完了
当社	宇部工場 （山口県宇部市）	医薬	医薬品製剤棟新設	4,400	850	平成23年９月	平成24年12月
第一ファイン ケミカル㈱	本社工場 （富山県高岡市）	バイオ ケミカル	低分子医薬品原薬製造設備新設	5,170	1,132	平成23年３月	平成25年６月

注．上記計画の所要資金は、当社グループの自己資金により賄う予定であります。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	987,900,000
計	987,900,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (平成23年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成24年３月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	576,483,555	576,483,555	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	576,483,555	576,483,555	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法に基づき発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。
平成17年６月28日定時株主総会特別決議

	事業年度末現在 （平成23年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年２月29日）
新株予約権の数	25個（注１）	25個（注１）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	25,000株（注１，２）	25,000株（注１，２）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年６月29日 至平成37年６月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。（注３）	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとします。 ③上記①、②以外の新株予約権の行使条件は、当社取締役会決議により決定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

注１．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は、1,000株とします。
注２．新株予約権の目的となる株式の数は、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されます。
付与株式数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されます。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。
なお、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
注３．新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

② 会社法に基づき発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。
平成18年６月28日定時株主総会特別決議

	事業年度末現在 （平成23年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年２月29日）
新株予約権の数	26個（注１）	26個（注１）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,000株（注１，２）	26,000株（注１，２）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年６月30日 至平成38年６月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。（注３）	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

注１．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は、1,000株とします。
注２．新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
なお、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
注３．新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成19年６月20日定時株主総会特別決議

	事業年度末現在 （平成23年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年２月29日）
新株予約権の数	18個（注１）	18個（注１）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	18,000株（注１，２）	18,000株（注１，２）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年６月22日 至平成39年６月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。（注３）	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

注１．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は、1,000株とします。
注２．新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
なお、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
注３．新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成20年６月24日定時株主総会特別決議

	事業年度末現在 （平成23年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年２月29日）
新株予約権の数	22個（注１）	22個（注１）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株（注１，２）	22,000株（注１，２）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年６月26日 至平成40年６月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。（注３）	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

注１．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は、1,000株とします。
注２．新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。
　調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
なお、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
注３．新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成21年６月25日定時株主総会特別決議

	事業年度末現在 （平成23年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年２月29日）
新株予約権の数	52個（注１）	52個（注１）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	52,000株（注１，２）	52,000株（注１，２）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年６月27日 至平成41年６月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。（注３）	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

注１．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は、1,000株とします。
注２．新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。
　調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
なお、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
注３．新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成22年３月24日定時株主総会特別決議

	事業年度末現在 （平成23年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年２月29日）
新株予約権の数	75個（注１）	75個（注１）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	75,000株（注１，２）	75,000株（注１，２）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年４月２日 至平成42年３月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。（注３）	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

注１．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は、1,000株とします。
注２．新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。
　調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
なお、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
注３．新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成23年３月24日定時株主総会特別決議

	事業年度末現在 （平成23年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年２月29日）
新株予約権の数	119個（注１）	119個（注１）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	119,000株（注１，２）	119,000株（注１，２）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年４月２日 至平成43年３月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。（注３）	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

注１．新株予約権１個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は、1,000株とします。
注２．新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。
　調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
なお、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
注３．新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成20年４月１日（注）	177,240,000	576,483,555	―	26,745	60,626	103,807

注．当社がキリンファーマ㈱との間で実施した株式交換に伴う新株式の発行による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

（平成23年12月31日現在）

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	82	35	555	353	15	28,425	29,465	―
所有株式数（単元）	―	110,018	11,749	301,335	67,064	30	81,796	571,992	4,491,555
所有株式数の割合（%）	―	19.23	2.05	52.68	11.72	0.01	14.30	100.00	―

注１．自己株式21,037,327株は「個人その他」欄に21,037単元を、「単元未満株式の状況」欄に327株をそれぞれ含めて記載しております。
２．「その他の法人」欄には、㈱証券保管振替機構名義の株式が、12単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

（平成23年12月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
キリンホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目10番１号	288,819	50.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	23,519	4.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	18,629	3.23
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番２号	10,706	1.86
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目８番12号	4,781	0.83
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	4,315	0.75
ビービーエイチ４９３０２５ブラツクロツクグロバルアロケーシヨンフアンドインク（常任代理人 株式会社三井住友銀行）	40 WATER STREET, BOSTON, MA 02109, USA（東京都千代田区大手町一丁目２番３号）	3,847	0.67
ジユニパー（常任代理人 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA（東京都千代田区丸の内二丁目７番１号）	3,440	0.60
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目７番３号	3,246	0.56
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番１号	3,135	0.54
計		364,437	63.22

注１．みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数4,781千株は、株式会社みずほ銀行が委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しております。

２．当社保有の自己株式21,037,327株（3.65%）は、議決権を有しないため上記から除外しております。

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

（平成23年12月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　21,037,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 550,955,000	550,955	―
単元未満株式	普通株式　4,491,555	―	―
発行済株式総数	576,483,555	―	―
総株主の議決権	―	550,955	―

注. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、㈱証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

②【自己株式等】

（平成23年12月31日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
協和発酵キリン株式会社	東京都千代田区 大手町一丁目６番１号	21,037,000	―	21,037,000	3.65
計	―	21,037,000	―	21,037,000	3.65

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

① 旧商法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成17年６月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　６名、当社執行役員　13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	133,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自　平成17年６月29日 至　平成37年６月28日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとします。 ③上記①、②以外の新株予約権の行使条件は、当社取締役会決議により決定します。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

注．新株予約権の目的となる株式の数は、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されます。

付与株式数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

なお、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

② 会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成18年６月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　７名、当社執行役員　11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	111,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自　平成18年６月30日 至　平成38年６月28日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

注．新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

③ 会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成19年６月20日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年６月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　５名、当社執行役員　13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	92,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自　平成19年６月22日 至　平成39年６月20日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

注．新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

④ 会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成20年６月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年６月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　６名、当社執行役員　14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	91,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自　平成20年６月26日 至　平成40年６月24日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

注．新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

⑤ 会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成21年６月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年６月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　６名、当社執行役員　８名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	93,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自　平成21年６月27日 至　平成41年６月25日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

注．新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

⑥ 会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成22年３月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年３月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　６名、当社執行役員　11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	85,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自　平成22年４月２日 至　平成42年３月24日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

注．新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

⑦ 会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成23年３月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年３月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　６名、当社執行役員　14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	119,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自　平成23年４月２日 至　平成43年３月24日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

注．新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

⑧ 会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成24年３月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。

決議年月日	平成24年３月22日（予定）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　５名、当社執行役員　17名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	126,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自　新株予約権を割り当てる日の翌日 至　平成44年３月22日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ②新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

注．新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第３号及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成23年８月25日）での決議状況 （取得期間 平成23年８月26日～平成24年２月29日）	25,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	14,356,000	12,537,481,948
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,644,000	7,462,518,052
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	42.5	37.3
当期間における取得自己株式	8,152,000	7,461,818,055
提出日現在の未行使割合（%）	10.0	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	54,738	45,287,976
当期間における取得自己株式	5,748	5,291,260

注１．「当事業年度における取得自己株式」及び「当期間における取得自己株式」の内訳は、単元未満株式の買取りであります。

２．「当期間における取得自己株式」には、平成24年３月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	64,838	64,558,647	―	―
保有自己株式数	21,037,327	―	29,195,075	―

注１．当事業年度における「その他」の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数51,000株、処分価額の総額50,851,879円）及び単元未満株式の売渡し（株式数13,838株、処分価額の総額13,706,768円）であります。

２．当期間における「その他」には、平成24年３月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

３．当期間における「保有自己株式数」には、平成24年３月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株の売渡しによる株式数は含めておりません。

３【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

当社の利益配分に関する方針は、今後の事業展開への備えなど内部留保の充実を図るとともに、毎期の連結業績、配当性向及び純資産配当率等を総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本としております。また、自己株式の取得につきましても、柔軟かつ機動的に対応し、資本効率の向上を図ってまいります。内部留保資金につきましては、将来の企業価値向上に資する研究開発や設備投資など新たな成長につながる投資に充当してまいります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年６月30日を基準日として、会社法第454条第５項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年２回の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

このような基本方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金を１株につき10円とし、中間配当金10円と合わせ、年間では１株につき20円とさせていただく予定であります。この結果、当事業年度の連結配当性向は44.3%（のれん償却前利益（※）ベースでは32.5%）となる予定です。

また、「2010-12年度グループ中期経営計画」において、当社は連結配当性向30%以上（のれん償却前利益（※）ベース）を目標としており、連結業績向上による配当の増額を目指してまいります。

（※）「のれん償却前利益」とは、平成20年４月の逆取得（キリンファーマ㈱との株式交換）に伴うのれん償却額を差し引く前の当期純利益金額であります。

なお、基準日が当事業年度（第89期）に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
平成23年８月２日 取締役会決議	5,698	10
平成24年３月22日（予定） 定時株主総会（注）	5,554	10

注．平成23年12月31日を基準日とする期末配当であり、平成24年３月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。

４【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高（円）	1,430	1,235	1,178	1,040	953
最低（円）	933	586	793	773	628

注１．最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

２．第87期は、決算期変更により平成21年４月１日から平成21年12月31日までの９か月間となっております。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年７月	８月	９月	10月	11月	12月
最高（円）	851	846	870	913	944	953
最低（円）	765	737	779	850	866	898

注．最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 平成24年３月16日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役 取締役社長		松田 譲	昭和23年６月25日生	昭和52年４月 協和醗酵工業株式会社に入社 平成11年６月 同社医薬総合研究所探索研究所長 12年６月 同社執行役員 14年６月 同社常務取締役 15年６月 同社代表取締役社長 20年10月 協和発酵キリン株式会社代表取締役社長（現任）	(注４)	60
代表取締役 副社長執行役員	経営全般補佐	山角 健	昭和23年11月11日生	昭和48年４月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成13年１月 同社医薬カンパニー企画部長 16年３月 同社執行役員 19年３月 同社常務執行役員 19年７月 キリンファーマ株式会社代表取締役副社長兼執行役員 20年３月 同社代表取締役社長 20年４月 協和醗酵工業株式会社取締役 20年10月 協和発酵キリン株式会社取締役専務執行役員 22年３月 当社代表取締役副社長執行役員（現任）	(注４)	21
取締役 専務執行役員	開発本部長	花井 陳雄	昭和28年４月30日生	昭和51年４月 協和醗酵工業株式会社に入社 平成15年２月 BioWa,Inc.社長 18年６月 協和醗酵工業株式会社執行役員 20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 21年４月 当社常務執行役員 21年６月 当社取締役常務執行役員 22年３月 当社取締役専務執行役員（現任）	(注４)	13
取締役 常務執行役員		立花 和義	昭和31年１月21日生	昭和53年４月 協和醗酵工業株式会社に入社 平成17年４月 同社医薬戦略企画本部長兼医薬製品戦略部長 17年６月 同社執行役員 20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 21年４月 当社常務執行役員 21年６月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注４)	23
取締役 常務執行役員	生産本部長	河合 弘行	昭和29年１月17日生	昭和54年４月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成16年３月 同社医薬カンパニー開発本部長 19年７月 キリンファーマ株式会社取締役執行役員 20年３月 同社代表取締役副社長兼執行役員 20年10月 協和発酵キリン株式会社常務執行役員 22年３月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注４)	4
取締役 常務執行役員	人事部長	常包 芳樹	昭和25年５月26日生	昭和49年４月 協和醗酵工業株式会社に入社 平成14年７月 同社総合企画室部長 15年６月 同社総務人事センター部長 16年４月 同社人事部長 16年６月 同社執行役員 20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 22年３月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注４)	33
取締役		西村 六善	昭和15年８月22日生	昭和37年４月 外務省に入省 平成４年７月 同大臣官房総務課長 ９年８月 同欧亜局長 11年８月 特命全権大使経済協力開発機構日本政府代表部 15年３月 特命全権大使メキシコ国駐在兼特命全権大使ベリーズ国駐在 17年５月 特命全権大使地球環境問題担当 19年12月 内閣官房参与（地球温暖化問題担当） 22年３月 協和発酵キリン株式会社取締役（現任）	(注４)	―
取締役		北山 元章	昭和19年９月26日生	昭和44年４月 裁判官に任官 平成18年10月 福岡高等裁判所長官 20年４月 弁護士登録（現在） 内閣官房知的財産本部知財制度専門調査会委員 日本大学法科大学院教授（現任） 21年４月 国土交通省中央建設工事紛争審査会委員（現任） 23年３月 協和発酵キリン株式会社取締役（現任） 23年６月 最高裁判所医事関係訴訟委員会委員（現任）	(注４)	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役		磯崎 功典	昭和28年８月９日生	昭和52年４月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成16年３月 サンミゲル社取締役 19年３月 麒麟麦酒株式会社経営企画部長 19年７月 キリンホールディングス株式会社経営企画部長 20年３月 同社執行役員 21年３月 同社常務執行役員 22年３月 協和発酵キリン株式会社取締役（現任） キリンホールディングス株式会社常務取締役（現任）	(注４)	―
常勤監査役		谷口 明	昭和25年５月21日生	昭和50年４月 農林中央金庫に入庫 平成12年７月 同ロンドン支店長 14年６月 同システム部長 15年７月 同業務監査部長兼主任業務監査役 16年６月 協和醗酵工業株式会社常勤監査役 20年10月 協和発酵キリン株式会社常勤監査役（現任）	(注５)	7
常勤監査役		左藤友二郎	昭和25年10月14日生	昭和50年４月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成15年３月 同社法務部長 18年３月 同社執行役員 19年７月 キリンホールディングス株式会社執行役員 20年４月 協和醗酵工業株式会社監査役 20年10月 協和発酵キリン株式会社常勤監査役（現任）	(注６)	3
常勤監査役		永井 浩明	昭和30年４月15日生	昭和53年４月 第一生命保険相互会社に入社 平成10年12月 同社投信推進室長 13年４月 同社前橋支社長 15年４月 同社大阪業務推進部長 19年４月 同社検査部長 21年４月 同社関連事業部部長 21年６月 協和発酵キリン株式会社常勤監査役（現任）	(注７)	3
常勤監査役		鈴木 学	昭和27年11月７日生	昭和51年４月 協和醗酵工業株式会社に入社 平成14年７月 同社バイオケミカル企画管理部長 16年10月 同社経営企画室長 17年10月 同社経営管理部長 19年４月 同社執行役員 20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 21年４月 当社常務執行役員 22年３月 当社常勤監査役（現任）	(注８)	19
監査役		高橋 弘幸	昭和12年３月１日生	昭和34年４月 三井物産株式会社に入社 平成８年６月 同社代表取締役常務取締役人事部長 ９年６月 同社監査役 12年10月 社団法人日本監査役協会専務理事兼事務局長 19年６月 協和醗酵工業株式会社監査役 20年10月 協和発酵キリン株式会社監査役（現任）	(注９)	1
計						187

注１．取締役西村六善、北山元章及び磯崎功典は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．常勤監査役谷口明、左藤友二郎、永井浩明及び監査役高橋弘幸は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．当社は執行役員制を導入しております。代表取締役及び取締役（西村六善、北山元章及び磯崎功典を除く。）は、執行役員を兼務しており、兼務者以外の執行役員は14名であります。
注４．平成23年３月24日開催の第88回定時株主総会から第89回定時株主総会終結の時まで
注５．平成20年６月24日開催の第85回定時株主総会から第89回定時株主総会終結の時まで
注６．平成20年４月１日から第89回定時株主総会終結の時まで
注７．平成21年６月25日開催の第86回定時株主総会から第90回定時株主総会終結の時まで
注８．平成22年３月24日開催の第87回定時株主総会から第91回定時株主総会終結の時まで
注９．平成23年３月24日開催の第88回定時株主総会から第92回定時株主総会終結の時まで

(2) 平成24年３月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役８名選任の件」及び「監査役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役 取締役社長		花井 陳雄	昭和28年４月30日生	昭和51年４月 協和醗酵工業株式会社に入社 平成15年２月 BioWa,Inc.社長 18年６月 協和醗酵工業株式会社執行役員 20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 21年４月 当社常務執行役員 21年６月 当社取締役常務執行役員 22年３月 当社取締役専務執行役員 24年３月 当社代表取締役社長（予定）	(注４)	13
代表取締役 副社長執行役員	経営全般補佐	古元 良治	昭和25年１月30日生	昭和48年４月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成14年４月 同社酒類営業本部洋酒事業部長 16年３月 同社執行役員 19年３月 同社常務執行役員 19年７月 キリンホールディングス株式会社常務執行役員 20年３月 同社常務取締役 22年３月 同社代表取締役常務取締役 （現任） 24年３月 協和発酵キリン株式会社代表取締役副社長執行役員（予定）	(注４)	―
取締役 常務執行役員		立花 和義	昭和31年１月21日生	昭和53年４月 協和醗酵工業株式会社に入社 平成17年４月 同社医薬戦略企画本部長兼医薬製品戦略部長 17年６月 同社執行役員 20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 21年４月 当社常務執行役員 21年６月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注４)	23
取締役 常務執行役員	生産本部長	河合 弘行	昭和29年１月17日生	昭和54年４月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成16年３月 同社医薬カンパニー開発本部長 19年７月 キリンファーマ株式会社取締役執行役員 20年３月 同社代表取締役副社長兼執行役員 20年10月 協和発酵キリン株式会社常務執行役員 22年３月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注４)	4
取締役 常務執行役員	営業本部長	西野 文博	昭和28年10月19日生	昭和57年11月 協和醗酵工業株式会社に入社 平成16年４月 同社医薬営業企画部長 18年10月 同社医薬事業部門医薬営業本部医薬マーケティング部長 19年４月 同社執行役員 20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 23年４月 当社常務執行役員 24年３月 当社取締役常務執行役員（予定）	(注４)	10
取締役		西村 六善	昭和15年８月22日生	昭和37年４月 外務省に入省 平成４年７月 同大臣官房総務課長 ９年８月 同欧亜局長 11年８月 特命全権大使経済協力開発機構日本政府代表部 15年３月 特命全権大使メキシコ国駐在兼特命全権大使ベリーズ国駐在 17年５月 特命全権大使地球環境問題担当 19年12月 内閣官房参与（地球温暖化問題担当） 22年３月 協和発酵キリン株式会社取締役（現任）	(注４)	―
取締役		北山 元章	昭和19年９月26日生	昭和44年４月 裁判官に任官 平成18年10月 福岡高等裁判所長官 20年４月 弁護士登録（現在） 内閣官房知的財産本部知財制度専門調査会委員 日本大学法科大学院教授（現任） 21年４月 国土交通省中央建設工事紛争審査会委員（現任） 23年３月 協和発酵キリン株式会社取締役（現任） 23年６月 最高裁判所医事関係訴訟委員会委員（現任）	(注４)	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役		中島 肇	昭和28年10月３日生	昭和52年４月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成16年３月 同社調達部長 18年３月 同社国内酒類カンパニー生産本部名古屋工場長 19年３月 同社執行役員 21年３月 同社常務取締役 23年３月 キリンホールディングス株式会社常務取締役（現任） 24年３月 協和発酵キリン株式会社取締役（予定）	(注４)	―
常勤監査役		永井 浩明	昭和30年４月15日生	昭和53年４月 第一生命保険相互会社に入社 平成10年12月 同社投信推進室長 13年４月 同社前橋支社長 15年４月 同社大阪業務推進部長 19年４月 同社検査部長 21年４月 同社関連事業部部長 21年６月 協和発酵キリン株式会社常勤監査役（現任）	(注５)	3
常勤監査役		鈴木 学	昭和27年11月７日生	昭和51年４月 協和醗酵工業株式会社に入社 平成14年７月 同社バイオケミカル企画管理部長 16年10月 同社経営企画室長 17年10月 同社経営管理部長 19年４月 同社執行役員 20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 21年４月 当社常務執行役員 22年３月 当社常勤監査役（現任）	(注６)	19
常勤監査役		小林 高博	昭和29年２月27日生	昭和52年４月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成18年３月 同社経営監査部長 19年７月 キリンホールディングス株式会社経営監査部長 20年３月 同社執行役員 24年３月 協和発酵キリン株式会社常勤監査役（予定）	(注７)	―
監査役		高橋 弘幸	昭和12年３月１日生	昭和34年４月 三井物産株式会社に入社 平成８年６月 同社代表取締役常務取締役人事部長 ９年６月 同社監査役 12年10月 社団法人日本監査役協会専務理事兼事務局長 19年６月 協和醗酵工業株式会社監査役 20年10月 協和発酵キリン株式会社監査役（現任）	(注８)	1
計						73

注１．取締役西村六善、北山元章及び中島肇は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．常勤監査役永井浩明、小林高博及び監査役高橋弘幸は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．当社は執行役員制を導入しております。代表取締役及び取締役（西村六善、北山元章及び中島肇を除く。）は、執行役員を兼務しており、兼務者以外の執行役員は17名であります。
注４．平成24年３月22日開催予定の第89回定時株主総会から第90回定時株主総会終結の時まで
注５．平成21年６月25日開催の第86回定時株主総会から第90回定時株主総会終結の時まで
注６．平成22年３月24日開催の第87回定時株主総会から第91回定時株主総会終結の時まで
注７．平成24年３月22日開催予定の第89回定時株主総会から第93回定時株主総会終結の時まで
注８．平成23年３月24日開催の第88回定時株主総会から第92回定時株主総会終結の時まで
９．所有株式数は、有価証券報告書提出日現在の数値を記載しております。

６【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「ライフサイエンスとテクノロジーの進歩を追求し、新しい価値の創造により、世界の人々の健康と豊かさに貢献します。」というグループ経営理念のもと、事業活動を行っております。この経営理念を実現するために、経営上の組織体制や仕組を整備し、必要な施策を実施してまいります。また、継続的に企業価値を向上させていくために、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化が重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ．会社の機関の基本説明

当社の経営機関制度は、会社法で規定されている株式会社の機関である取締役会と監査役会を基本とし、経営機能強化及び経営効率を高めるため、以下の具体的な仕組を整備しております。

（取締役、取締役会）

当社の取締役は、平成24年３月16日現在９名（うち社外取締役３名）の構成（注）となっており、原則月１回開催される取締役会にて、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を行っております。

当社取締役会は、当社グループの重要な戦略立案、意思決定、執行のモニタリングなど、当社グループ全体の経営管理機能を担っております。

なお、当社は委員会設置会社ではありませんが、取締役会の諮問機関として、社外取締役を含む４名の取締役で構成する報酬諮問委員会及び指名諮問委員会を設置し、取締役及び監査役等の報酬・指名に関して、客観的かつ公正な視点から取締役会への答申を行っております。

注．平成24年３月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役８名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は８名（うち社外取締役３名）の構成となります。

（監査役、監査役会）

当社は監査役制度を採用しております。平成24年３月16日現在で監査役５名（うち社外監査役４名）の構成（注）となっており、監査役会を開催するほか、監査役会で策定された監査方針に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。また、内部監査専任組織である監査部と監査計画、重点監査事項等について意見交換を行うほか、定期的に監査結果の報告を受けております。会計監査人とは、監査計画、監査方針、監査実施状況に関して定期的に意見交換を行っております。さらに、内部統制部門から内部統制システムの整備状況等について、随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めることとしております。

なお、常勤監査役谷口明及び永井浩明は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、常勤監査役鈴木学は、当社の経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

注．平成24年３月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の監査役は４名（うち社外監査役３名）の構成となります。

（経営戦略会議、執行役員制）

当社は、戦略的な視点から的確かつ効率的な経営判断が下せる意思決定機構として、経営戦略会議を設置しております。また、迅速な意思決定・業務執行を強化するため執行役員制を導入しております。

（会計監査、法令遵守）

当社は、財務諸表等について、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、表示等が適正であることを確実にするために、会計監査人の監査を受けております。また、業務執行上発生する諸問題については、法令遵守を最優先とし、必要に応じて弁護士等の第三者から適宜アドバイスを受けております。

（リスク管理体制、各種社内委員会）

経営課題に内在する様々なリスクに対応するため、各種社内委員会を設置し、リスク管理、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。各種社内委員会の活動内容は定期的に取締役会に報告されます。各種社内委員会の概要は以下のとおりです。

・ＣＳＲ委員会

Corporate Social Responsibility（以下「ＣＳＲ」といいます。）に関する基本方針や当社グループ全体戦略・活動方針などＣＳＲに関する重要事項を審議する。

・グループリスク管理委員会

会社経営上想定されるリスクを把握し、全社的な視点でのリスクの評価及び対応を実現するため、当社グループ全体のリスク管理を審議するとともに、保有する秘密情報の保護及び取扱いの基本方針を審議する。コンプライアンスの基本方針を審議し、コンプライアンスを定着・徹底する。

・クライシス管理委員会

リスクが顕在化し、対応に緊急性を要する事案（クライシスと定義）が発生した場合に、グループリスク管理委員長が招集しクライシス対応（または危機管理）を行う。

・グループ環境安全委員会

社長の諮問機関として、環境保全と安全の基本方針を審議する。

・グループ品質保証委員会

社長の諮問機関として、品質保証に関する基本方針を審議する。

・情報公開委員会

情報活動の基本方針及び情報公開に関する重要事項を総合的に審議する。

・財務管理委員会

効率的な財務活動及びそれに伴って生ずるリスクを審議する。

（内部監査）

監査部を設置し、当社グループにおける業務遂行状況を、法令定款の遵守と効率的経営の観点から監査し報告するとともに、改善・効率化への助言・提案等を行っております。

（企業倫理）

当社グループでは業務執行における企業倫理遵守の姿勢を明確にするため、「協和発酵キリングループ コンプライアンスガイドライン」を定めて、グループ会社及び全社員に周知徹底を図っております。

ロ．コーポレート・ガバナンスの体制

当社の平成24年３月16日現在のコーポレート・ガバナンスの体制は下図のとおりです。

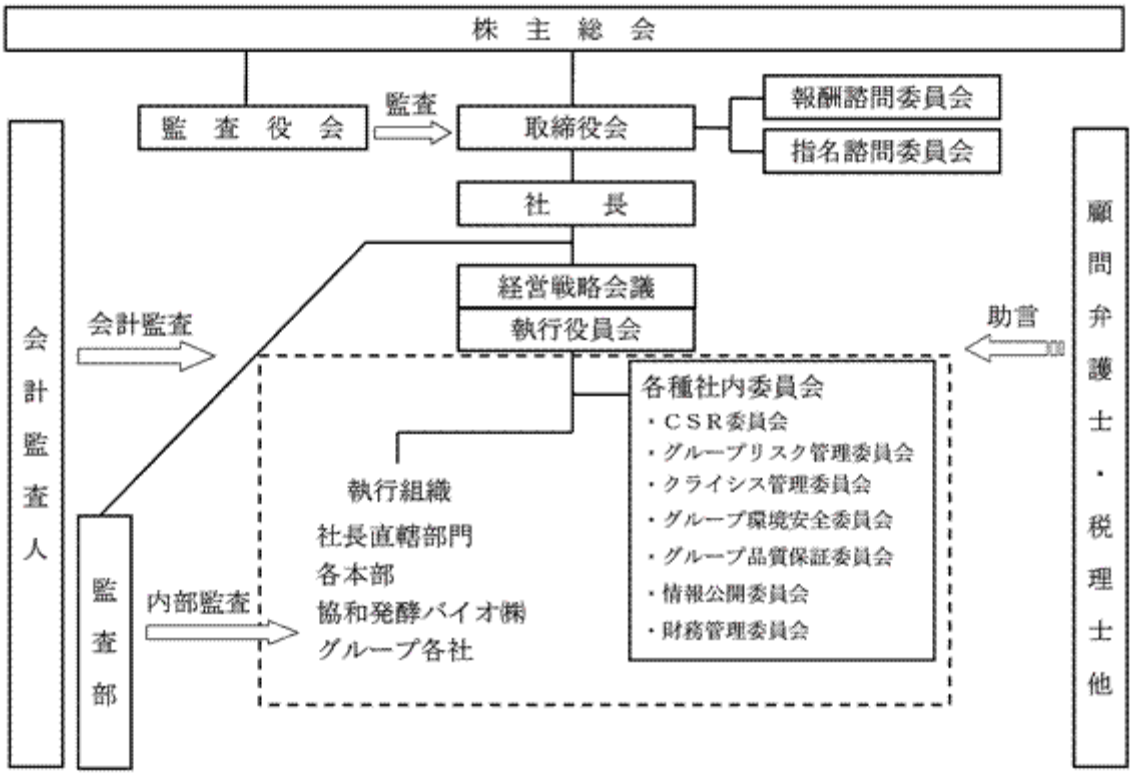

当社は、複数の社外取締役を含む取締役会と、複数の社外監査役を含む監査役会が緊密に連携し、監査役会の機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能の強化を図ることによって、継続的に企業価値を向上させ、経営における透明性の高いガバナンス体制を維持できると考え、現在の体制を採用しております。

ハ．会社のコーポレート・ガバナンス充実に向けた取組の実施状況

（取締役会・監査役会等の活動状況）

平成23年度は、取締役会を14回開催し、当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。また、経営戦略会議を18回開催し、経営に関する全般的重要事項を協議決定しました。監査役会は12回開催され、監査方針等の協議決定及び取締役の職務執行を監査しました。

報酬諮問委員会は２回開催し、指名諮問委員会は２回開催し、取締役及び監査役等の報酬・指名に関する取締役会への答申を行いました。

（内部統制システムの整備の状況）

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を以下のとおり決議し、決議内容に基づく体制の整備を進めております。

＊取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、以下の体制を整備する。

・法令遵守を経営上の最重要課題として位置付け、コンプライアンスの基本方針を決定し、これを実効化する組織及び規程を整備する。
・企業倫理推進の責任を有する専任組織を設置し、教育・啓発活動等を実施する。
・内部通報制度を設置し、周知徹底を図る。また、通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。
・執行部門から独立した、内部監査を行う専任組織を設置し、法令等遵守体制の有効性のチェックを行う。
・財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を整備する。

＊取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理対象情報及び管理組織を明確化し、規程の定めに従って適切に保存及び管理を行う。

＊損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理については、グループリスク管理委員会が各組織のリスク管理活動を総括し、リスク管理に関す

る体制を整備する。各組織は、社内規程に基づき、所管するリスクの識別・分析・評価・対応を行う。

＊取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるために、権限規程を定め、職務執行における効率性及び業務の適正性を確保する。また、業績管理制度に基づいて、業績目標を設定し、諸施策を実行する。進捗状況や実行結果を定期的にレビューし、業績目標達成に向けた改善策を立案し、実行する。

＊当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における業務の適正を確保するために、親会社であるキリンホールディングス㈱のグループ運営の基本方針を尊重しつつ、グループの自律的な内部統制システムを構築する。また、子会社を管理する規程を制定して業務執行に関する責任及び権限を規定するとともに、各社業務についても内部監査専任組織による監査を実施する。

＊監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めに応じ、必要あるときは使用人若干名に、監査役の職務の補助業務を担当させる。当該使用人が監査役の職務の補助業務を担当するときは、監査役の指揮・監督を受ける。

＊取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1) 取締役及び使用人は監査役に対し以下の報告を行う。
- 取締役会に付議される事項について、事前にその内容、その他監査役監査上有用と判断される事項。
- 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、その事実。
- 取締役及び使用人が法令若しくは定款に違反する行為をし、またはこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨。
- 内部通報制度に基づいて通報された事実。

2) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じ経営戦略会議等の重要な会議に出席し、議事録、会議資料、りん議書等を閲覧することができる。

＊その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役は内部監査専任組織等と連携した監査を実施することができる。また、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ適宜必要な情報提供を行う。

ニ．社外取締役及び社外監査役

（会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係）

当社の社外取締役及び社外監査役について、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

（企業統治において果たす機能及び役割）

当社の社外取締役は、様々な経歴、専門性及び経験等を有しており、その豊富な経験と知識を当社の経営に活かすとともに、客観的かつ公正な立場から当社の経営の監督機能を発揮しております。

当社の社外監査役は、その専門性、知見及び経験等に基づき、客観的かつ中立的な立場から当社の経営を監査することで、経営の信頼性や健全性の確保に努めております。

（選任状況に関する提出会社の考え方）

当社は、様々な経歴、専門性及び経験等を有した社外取締役及び社外監査役を選任し、独立的な立場から客観的かつ公正に当社の経営を監督、監査できる体制を確保することで、経営における透明性の向上や経営監視機能の強化に繋がると考えております。

（経営の監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係）

社外取締役は、取締役会等を通じて内部統制の状況を把握し、客観的かつ公正な立場から必要に応じて助言、発言ができる体制を整えております。

社外監査役は、監査役会で策定された監査方針及び職務の分担に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査するとともに、内部監査部門、内部統制部門及び会計監査人と情報・意見交換、協議を行う等により相互連携を図っております。

ホ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、杉山正治、矢崎弘直の２名であり、いずれも新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士６名、その他13名であります。

③ 役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役（社外取締役を除く。）	324	289	34	6
監査役（社外監査役を除く。）	22	22	―	1
社外役員	105	105	―	7

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

1）役員報酬の基本設計

・当社の取締役報酬は、当社の経営陣として相応しい人材を確保できる内容であること、役員各自がその職務執行を通じて当社への貢献を生み出す動機付けとなるものを基本として設計しております。

・具体的には、短期インセンティブとして業績連動型報酬、中長期インセンティブとして株式報酬型ストック・オプションを採用しております。業績連動型報酬は、会社業績及び個人業績を反映させて年間の報酬を確定させる年俸制としております。株式報酬型ストック・オプションは、株価変動による影響を株主と共有することで、企業価値向上への意欲や士気を一層高めることを目的としております。なお、社外取締役及び監査役については、経営の監督機能を十分に働かせるため、固定報酬のみとしております。

・報酬等の水準は、当社の業態や規模等を考慮し、また外部調査機関による他企業の調査データも参考にして、当社として相応と判断される水準を設定しております。

2）役員報酬の決定手続

・取締役報酬は月額50百万円を上限として、また、取締役への株式報酬型ストック・オプション付与総額は年額55百万円を上限として、それぞれ株主総会において承認をいただいております。

・監査役報酬は月額９百万円を上限として、株主総会において承認をいただいております。

・当社は委員会設置会社ではありませんが、取締役会の諮問機関として社外取締役を含む４名の取締役で構成する報酬諮問委員会を設置し、取締役、監査役及び執行役員についての報酬制度、報酬水準の検証と見直し及び株式報酬型ストック・オプションの算定について審議しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、５百万円又は同法第425条第１項が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

イ．会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨
（機動的な対応を可能とするため）

ロ．取締役会の決議によって、毎年６月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨
（株主への安定的な利益還元を行うため）

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　　39銘柄

貸借対照表計上額の合計額　16,124百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

銘 柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
テルモ㈱	1,873,400	8,561	円滑な取引関係の維持・強化
㈱山口フィナンシャルグループ	2,666,000	2,191	円滑な取引関係の維持
㈱スズケン	598,300	1,483	円滑な取引関係の維持・強化
アルフレッサホールディングス㈱	254,100	916	円滑な取引関係の維持・強化
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,999,000	877	円滑な取引関係の維持
セントラル硝子㈱	2,216,000	837	円滑な取引関係の維持
㈱メディパルホールディングス	602,988	539	円滑な取引関係の維持・強化
ＮＫＳＪホールディングス㈱	438,000	261	円滑な取引関係の維持
住友信託銀行㈱	424,000	217	円滑な取引関係の維持
Geron Corporation	312,500	132	円滑な取引関係の維持・強化

（当事業年度）

銘 柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
テルモ㈱	1,873,400	6,791	円滑な取引関係の維持・強化
㈱山口フィナンシャルグループ	1,866,000	1,371	円滑な取引関係の維持
㈱スズケン	598,300	1,276	円滑な取引関係の維持・強化
アルフレッサホールディングス㈱	254,100	824	円滑な取引関係の維持・強化
㈱メディパルホールディングス	602,988	484	円滑な取引関係の維持・強化
ＮＫＳＪホールディングス㈱	109,500	165	円滑な取引関係の維持
㈱バイタルケーエスケー・ホールディングス	123,550	69	円滑な取引関係の維持・強化
東邦ホールディングス㈱	41,837	44	円滑な取引関係の維持・強化
Geron Corporation	312,500	35	円滑な取引関係の維持・強化
㈱ほくやく・竹山ホールディングス	52,000	33	円滑な取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス㈱	14,500	24	円滑な取引関係の維持
㈱プロネクサス	48,000	18	円滑な取引関係の維持
常盤薬品㈱	32,000	9	円滑な取引関係の維持・強化
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス㈱	5,539	7	円滑な取引関係の維持

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	97	－	95	16
連結子会社	27	10	17	－
計	124	10	112	16

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社であるKyowa Hakko Kirin America，Inc.、上海協和アミノ酸有限公司及びKyowa Hakko Europe GmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬25百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社であるProStrakan Group plc、Kyowa Hakko Kirin America，Inc.、上海協和アミノ酸有限公司、Kyowa Hakko Europe GmbH、Kyowa Hakko Bio Italia S.r.l.及びKyowa Hakko Kirin Italia S.r.l.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬79百万円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）に関する助言業務等であります。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬の額は、監査日数、当社の規模及び事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年１月１日から平成22年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年１月１日から平成23年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年１月１日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年１月１日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年１月１日から平成22年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成23年１月１日から平成23年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成22年１月１日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年１月１日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同機構や独立監査人等が主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,128	27,063
受取手形及び売掛金	122,378	99,109
商品及び製品	40,803	36,840
仕掛品	10,628	12,232
原材料及び貯蔵品	10,329	9,907
繰延税金資産	8,368	8,629
短期貸付金	53,483	82,958
その他	9,880	8,067
貸倒引当金	△149	△591
流動資産合計	288,852	284,217
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	153,135	129,190
減価償却累計額	△108,850	△91,855
建物及び構築物（純額）	44,284	37,334
機械装置及び運搬具	211,317	139,796
減価償却累計額	△185,510	△120,761
機械装置及び運搬具（純額）	25,806	19,034
土地	注1 70,697	53,954
建設仮勘定	10,578	6,221
その他	51,584	46,967
減価償却累計額	△43,213	△40,569
その他（純額）	8,371	6,398
有形固定資産合計	159,738	122,943
無形固定資産		
のれん	162,659	177,267
販売権	―	29,025
その他	9,943	4,324
無形固定資産合計	172,602	210,616
投資その他の資産		
投資有価証券	注1，注2 55,289	注2 24,818
長期貸付金	510	―
繰延税金資産	9,954	6,680
その他	注2 10,391	注2 9,958
貸倒引当金	△1,476	△361
投資その他の資産合計	74,669	41,096
固定資産合計	407,010	374,656
資産合計	695,862	658,873

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	注1 49,463	27,341
短期借入金	7,253	5,943
未払金	24,208	31,009
未払法人税等	15,379	7,821
売上割戻引当金	284	667
ポイント引当金	―	167
賞与引当金	100	161
修繕引当金	601	―
その他	5,028	5,254
流動負債合計	102,321	78,366
固定負債		
長期借入金	262	98
繰延税金負債	16,379	10,926
退職給付引当金	24,109	20,654
役員退職慰労引当金	134	94
環境対策引当金	887	737
資産除去債務	―	654
その他	6,776	7,317
固定負債合計	48,549	40,484
負債合計	150,870	118,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,745	26,745
資本剰余金	512,359	512,348
利益剰余金	20,744	34,956
自己株式	△6,676	△19,194
株主資本合計	553,172	554,856
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,195	△3,144
繰延ヘッジ損益	0	―
為替換算調整勘定	△7,063	△12,841
その他の包括利益累計額合計	△9,258	△15,986
新株予約権	207	250
少数株主持分	869	902
純資産合計	544,992	540,023
負債純資産合計	695,862	658,873

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)
売上高	413,738	343,722
売上原価	222,759 注１，注２	146,167 注１，注２
売上総利益	190,979	197,555
販売費及び一般管理費		
運搬費	2,876	2,093
販売促進費	12,787	13,175
ポイント引当金繰入額	―	132
貸倒引当金繰入額	191	65
給料	22,308	22,248
賞与	8,825	9,579
退職給付費用	4,048	3,604
減価償却費	1,889	3,439
研究開発費	44,064 注２	47,927 注２
のれん償却額	9,742	10,635
その他	38,835	38,037
販売費及び一般管理費合計	145,568	150,940
営業利益	45,410	46,614
営業外収益		
受取利息	362	497
受取配当金	844	536
持分法による投資利益	1,074	199
その他	2,920	1,000
営業外収益合計	5,201	2,233
営業外費用		
支払利息	199	135
為替差損	1,280	154
デリバティブ評価損	―	142
固定資産処分損	1,493	670
貸倒引当金繰入額	19	―
その他	1,119	990
営業外費用合計	4,111	2,093
経常利益	46,500	46,754

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)
特別利益		
関係会社株式売却益	―	注3 7,217
貸倒引当金戻入額	139	115
投資有価証券売却益	1,828	―
負ののれん発生益	854	―
特別利益合計	2,822	7,332
特別損失		
投資有価証券評価損	1,473	2,374
アドバイザリー費用	―	1,098
減損損失	注5 1,374	注5 769
投資有価証券売却損	101	692
災害による損失	―	650
固定資産売却損	注4 189	注4 635
固定資産臨時償却費	1,225	477
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	447
事業整理損	―	419
関係会社整理損	―	209
過年度ポイント引当金繰入額	―	128
退職給付制度改定損	注6 1,771	―
環境対策引当金繰入額	887	―
特別損失合計	7,023	7,903
税金等調整前当期純利益	42,299	46,183
法人税、住民税及び事業税	21,363	22,539
法人税等調整額	△1,323	△2,049
法人税等合計	20,040	20,489
少数株主損益調整前当期純利益	―	25,694
少数株主利益	61	86
当期純利益	22,197	25,608

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	―	25,694
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	―	△1,200
繰延ヘッジ損益	―	2
為替換算調整勘定	―	△5,799
持分法適用会社に対する持分相当額	―	△3
その他の包括利益合計	―	△7,001 注２
包括利益	―	18,693 注１
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	―	18,628
少数株主に係る包括利益	―	65

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	26,745	26,745
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	26,745	26,745
資本剰余金		
前期末残高	512,398	512,359
当期変動額		
自己株式の処分	△39	△10
当期変動額合計	△39	△10
当期末残高	512,359	512,348
利益剰余金		
前期末残高	7,093	20,744
当期変動額		
剰余金の配当	△8,546	△11,396
当期純利益	22,197	25,608
当期変動額合計	13,650	14,212
当期末残高	20,744	34,956
自己株式		
前期末残高	△6,932	△6,676
当期変動額		
自己株式の取得	△113	△12,582
自己株式の処分	369	64
当期変動額合計	256	△12,518
当期末残高	△6,676	△19,194
株主資本合計		
前期末残高	539,304	553,172
当期変動額		
剰余金の配当	△8,546	△11,396
当期純利益	22,197	25,608
自己株式の取得	△113	△12,582
自己株式の処分	330	54
当期変動額合計	13,868	1,683
当期末残高	553,172	554,856
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	475	△2,195
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,670	△949
当期変動額合計	△2,670	△949
当期末残高	△2,195	△3,144

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	3	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3	△0
当期変動額合計	△3	△0
当期末残高	0	―
為替換算調整勘定		
前期末残高	△3,956	△7,063
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,106	△5,778
当期変動額合計	△3,106	△5,778
当期末残高	△7,063	△12,841
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△3,478	△9,258
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,779	△6,728
当期変動額合計	△5,779	△6,728
当期末残高	△9,258	△15,986
新株予約権		
前期末残高	196	207
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	42
当期変動額合計	11	42
当期末残高	207	250
少数株主持分		
前期末残高	4,321	869
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,451	33
当期変動額合計	△3,451	33
当期末残高	869	902
純資産合計		
前期末残高	540,343	544,992
当期変動額		
剰余金の配当	△8,546	△11,396
当期純利益	22,197	25,608
自己株式の取得	△113	△12,582
自己株式の処分	330	54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,219	△6,652
当期変動額合計	4,648	△4,968
当期末残高	544,992	540,023

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	42,299	46,183
減価償却費	22,188	22,833
減損損失	1,374	769
のれん償却額	9,928	10,713
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△3,137	△989
前払年金費用の増減額（△は増加）	△251	△1,869
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,122	―
受取利息及び受取配当金	△1,207	△1,034
支払利息	199	135
持分法による投資損益（△は益）	△1,074	△199
有形固定資産除売却損益（△は益）	624	315
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,726	675
投資有価証券評価損益（△は益）	1,473	2,374
関係会社株式売却損益（△は益）	―	△7,217
売上債権の増減額（△は増加）	△2,627	△4,792
たな卸資産の増減額（△は増加）	476	△6,429
仕入債務の増減額（△は減少）	1,955	△1,656
その他	6,516	8,617
小計	75,890	68,431
利息及び配当金の受取額	2,114	1,396
利息の支払額	△204	△133
法人税等の支払額	△13,610	△29,061
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,189	40,634
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△28,001	△16,381
有形固定資産の売却による収入	1,148	198
無形固定資産の取得による支出	△7,471	△1,108
投資有価証券の取得による支出	△362	△1,516
投資有価証券の売却による収入	6,363	2,258
関係会社株式の売却による収入	―	15,130
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	△36,979 注2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	―	52,745 注3
子会社出資金の取得による支出	△3,880	―
定期預金の預入による支出	△7,012	△2,122
定期預金の払戻による収入	6,290	6,332
その他	553	△95
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,373	18,460

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△5,380	△76
長期借入金の返済による支出	―	△6,509
自己株式の取得による支出	△113	△12,582
配当金の支払額	△8,568	△11,433
少数株主への配当金の支払額	△54	△38
その他	△329	△99
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,446	△30,740
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,231	△681
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	16,137	27,672
現金及び現金同等物の期首残高	63,745	79,882
現金及び現金同等物の期末残高	注1 79,882	注1 107,555

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)
１．連結の範囲に関する事項	子会社45社のうち31社を連結の範囲に含めております。連結子会社名は「第１ 企業の概況 ３．事業の内容」に記載のとおりであります。 なお、Kyowa Hakko Bio Singapore Pte. Ltd.及びKyowa Hakko Bio Italia S.r.l.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 主要な非連結子会社名は、「第１ 企業の概況 ３．事業の内容」に記載のとおりであります。 これら非連結子会社の合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。	子会社51社のうち38社を連結の範囲に含めております。連結子会社名は「第１ 企業の概況 ３．事業の内容」に記載のとおりであります。 柏木㈱については、ミヤコ化学㈱との合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 協和発酵ケミカル㈱及び同社の子会社であるミヤコ化学㈱については、協和発酵ケミカル㈱の全株式を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 伸和製薬㈱については、全株式を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 ProStrakan Group plc及びその子会社10社（Strakan International S.a r.l.、Strakan Pharmaceuticals Limited、ProStrakan Limited、ProStrakan Pharma S.A.S、ProStrakan Farmaceutica SLU、ProStrakan Pharma GmbH、ProStrakan Holdings B.V.、ProStrakan Pharma B.V.、ProStrakan S.r.l.及びProStrakan Inc.）については、当連結会計年度においてProStrakan Group plcの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 主要な非連結子会社名は、「第１ 企業の概況 ３．事業の内容」に記載のとおりであります。 これら非連結子会社の合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。
２．持分法の適用に関する事項	非連結子会社14社及び関連会社22社のうち、８社（関連会社）について持分法を適用しております。持分法適用会社名は、「第１ 企業の概況 ３．事業の内容」に記載のとおりであります。 なお、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった協和ハイフーズ㈱については、キリン協和フーズ㈱との合併により消滅したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社は、「第１ 企業の概況 ３．事業の内容」に記載のとおりであります。 これら持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の合計の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等が、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に関して、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。	非連結子会社13社及び関連会社６社のうち、２社（関連会社）について持分法を適用しております。持分法適用会社名は、「第１ 企業の概況 ３．事業の内容」に記載のとおりであります。 キリン協和フーズ㈱及び同社の子会社２社（キリン協和ＦＤ㈱、キリンオーランドフーズ㈱）並びに同社の関連会社２社（味日本㈱、ゼンミ食品㈱）については、全株式を譲渡したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。 協和発酵ケミカル㈱の関連会社２社（㈱ジェイ・プラス、黒金化成㈱）については、協和発酵ケミカル㈱の全株式を譲渡したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。 ProStrakan Group plcの関連会社であるProStrakan ABについては、当連結会計年度においてProStrakan Group plcの全株式を取得したため、持分法の適用範囲に含めております。 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社は、「第１ 企業の概況 ３．事業の内容」に記載のとおりであります。 これら持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の合計の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等が、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に関して、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

	前連結会計年度 (自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の決算日（事業年度の末日）は、連結決算日と一致しております。	同　左
４．会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法 ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　：15～50年 機械装置及び運搬具：４～15年 （追加情報） 工場再編等の決定に伴って耐用年数の見直しを行い、従来と変更後の帳簿価額との差額1,225百万円を固定資産臨時償却費として特別損失に計上しております。これにより税金等調整前当期純利益は同額減少しております。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 売上割戻引当金 医薬品の期末売掛金に対して将来発生する売上割戻に備えるため、当期末売掛金に売上割戻見込率を乗じた相当額を計上しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同　左 その他有価証券 時価のあるもの 同　左 時価のないもの 同　左 ② デリバティブ 同　左 ③ たな卸資産 同　左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 同　左 （追加情報） 工場再編時期の前倒しの決定に伴って耐用年数の見直しを行い、従来と変更後の帳簿価額との差額477百万円を固定資産臨時償却費として特別損失に計上しております。これにより税金等調整前当期純利益は同額減少しております ② 無形固定資産（リース資産を除く） 同　左 ③ リース資産 同　左 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同　左 ② 売上割戻引当金 同　左

	前連結会計年度 (自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)
	③ ――――――	③ ポイント引当金 通信販売において顧客へ付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。 （追加情報） 従来、通信販売において顧客へ付与したポイントの利用による費用負担については、ポイントが利用された時点で費用処理しておりましたが、将来利用されると見込まれる費用負担額の金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額についてポイント引当金を計上しております。これにより、営業利益及び経常利益は39百万円減少し、税金等調整前当期純利益は167百万円減少しております。
	④ 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	④ 賞与引当金 同　左
	⑤ 修繕引当金 化学品事業における製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。	⑤ ――――――
	⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として５年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	⑥ 退職給付引当金 同　左
	⑦ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	⑦ 役員退職慰労引当金 同　左
	⑧ 環境対策引当金 環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。 （追加情報） 環境対策を目的とした支出見込額の金額的重要性が増したため、当連結会計年度よりその支出見込額887百万円について環境対策引当金を計上し、同繰入額を特別損失に計上しております。これにより、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。	⑧ 環境対策引当金 環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。 ――――――

	前連結会計年度 (自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)
	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同　左
	(5) 重要なヘッジ会計の方法	(5) 重要なヘッジ会計の方法
	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ会計の適用を原則としております。なお、振当処理が可能なものは振当処理を行っております。	① ヘッジ会計の方法 同　左
	② ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引については為替予約取引及び通貨スワップ取引をヘッジ手段としております。	② ヘッジ手段とヘッジ対象 同　左
	③ ヘッジ方針 当社グループは、通常業務を遂行する上で発生する為替あるいは金利の変動リスクを管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針です。なお、当社グループは取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率の大きいレバレッジ効果のあるデリバティブ取引は利用しておりません。当社グループは、基本方針及び社内規程に従ってデリバティブ取引を行っております。	③ ヘッジ方針 同　左
	④ ヘッジ有効性評価の方法 比率分析の適用を原則としております。	④ ヘッジ有効性評価の方法 同　左
	(6) のれんの償却方法及び償却期間 のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により規則的に償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。	(6) のれんの償却方法及び償却期間 同　左
	(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同　左
	(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同　左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
（企業結合に関する会計基準等の適用） 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号　平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号　平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）を適用しております。 ―――――― ―――――――	―――――― （資産除去債務に関する会計基準の適用） 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基　準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は29百万円減少し、税金等調整前当期純利益は477百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は674百万円であります。 （持分法に関する会計基準及び持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用） 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号　平成20年３月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号　平成20年３月10日）を適用しております。この変更が当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)
――――――	（連結貸借対照表関係） １．前連結会計年度において、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「販売権」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度の無形固定資産の「その他」に含まれている「販売権」は、4,773百万円であります。 ２．前連結会計年度において、投資その他の資産に区分掲記しておりました「長期貸付金」は、金額の重要性が乏しいため、当連結会計年度から投資その他の資産の「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の投資その他の資産の「その他」に含まれている「長期貸付金」は、24百万円であります。
（連結損益計算書関係） 前連結会計年度において、販売費及び一般管理費に区分掲記しておりました「賞与引当金繰入額」は、金額の重要性が乏しいため、当連結会計年度から販売費及び一般管理費の「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の販売費及び一般管理費の「その他」に含まれている「賞与引当金繰入額」は、21百万円であります。	（連結損益計算書関係） １．前連結会計年度において、営業外費用に区分掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額の重要性が乏しいため、当連結会計年度から営業外費用の「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれている「貸倒引当金繰入額」は、５百万円であります。 ２．「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日 内閣府令第５号）の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。
（連結キャッシュ・フロー計算書関係） １．前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「貸倒引当金の増減額（△は減少）」は、金額の重要性が乏しいため、当連結会計年度から営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「貸倒引当金の増減額（△は減少）」は、44百万円であります。 ２．前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「無形固定資産の取得による支出」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「無形固定資産の取得による支出」は、△1,085百万円であります。 ３．前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「短期貸付金の純増減額（△は増加）」は、金額の重要性が乏しいため、当連結会計年度から投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「短期貸付金の純増減額（△は増加）」は、△119百万円であります。 ４．前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「長期借入金の返済による支出」は、金額の重要性が乏しいため、当連結会計年度から財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「長期借入金の返済による支出」は、△248百万円であります。	（連結キャッシュ・フロー計算書関係） １．前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「賞与引当金の増減額（△は減少）」は、金額の重要性が乏しいため、当連結会計年度から営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「賞与引当金の増減額（△は減少）」は、381百万円であります。 ２．前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「子会社出資金の取得による支出」は、金額の重要性が乏しいため、当連結会計年度から投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「子会社出資金の取得による支出」は、△70百万円であります。 ３．前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「長期借入金の返済による支出」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「長期借入金の返済による支出」は、△248百万円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日)
――――――	（包括利益の表示に関する会計基準の適用） 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。
――――――	（関連会社株式の売却） 当社は、平成20年10月21日開催の取締役会において、キリンホールディングス㈱、協和発酵フーズ㈱（平成21年４月１日に「キリン協和フーズ㈱」に商号変更。）及びキリンフードテック㈱との間で、当社の完全子会社である協和発酵フーズ㈱とキリンホールディングス㈱の完全子会社であるキリンフードテック㈱の食品事業の統合を目的とする「食品事業の統合に関する契約」（以下「本契約」といいます。）を締結することを決議し、同日に上記会社との間で本契約を締結しました。 本契約に基づき、当社は、平成23年１月１日に、当社が保有するキリン協和フーズ㈱の株式474株（持分比率35.0%）すべてをキリンホールディングス㈱へ譲渡しました。 (1) 売却の概要 ① 関連会社及び売却先企業の名称及び事業の内容 関連会社　：キリン協和フーズ㈱（事業の内容：食品の製造及び販売） 売却先企業：キリンホールディングス㈱（当社の親会社） ② 売却を行った主な理由 上記参照 ③ 株式譲渡日 平成23年１月１日 ④ 法的形式を含む売却の概要 法的形式　　：株式譲渡 売却した株式の数　：474株 売却価額　　：14,987百万円 売却後の持分比率　：－% (2) 実施した会計処理の概要 当連結会計年度において、4,712百万円の関係会社株式売却益を特別利益として計上しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成22年12月31日）	当連結会計年度 （平成23年12月31日）
注１．担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産 土地 269百万円 投資有価証券 1,150 その他 69 計 1,490 (2) 上記に対応する債務 支払手形及び買掛金 1,583百万円 その他 100 計 1,683	――
注２．非連結子会社及び関連会社の株式及び出資金 投資有価証券（株式） 18,518百万円 投資その他の資産の「その他」（出資金） 59	注２．非連結子会社及び関連会社の株式及び出資金 投資有価証券（株式） 4,184百万円 投資その他の資産の「その他」（出資金） 214
３．偶発債務 債権流動化による売掛債権譲渡高 1,135百万円	――
４．貸出コミットメント（貸手側） 当社は関係会社３社（連結子会社を除く）と極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の貸出未実行残高等は次のとおりであります。 貸付極度額の総額 1,800百万円 貸出実行残高 740 差引額 1,060	４．貸出コミットメント（貸手側） 当社は関係会社１社（連結子会社を除く）と極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の貸出未実行残高等は次のとおりであります。 貸付極度額の総額 500百万円 貸出実行残高 480 差引額 20
５．受取手形割引高 30百万円	５．受取手形割引高 83百万円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度
(自 平成22年１月１日
至 平成22年12月31日)

注１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

△99百万円

注２．当期製造費用、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費　44,210百万円

注４．固定資産売却損の内訳

土地　189百万円

注５．減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損金額(百万円)
大阪府大阪市	賃貸資産	土地及び機械装置等	581
富山県高岡市	遊休資産	建物及び機械装置等	558
群馬県前橋市	遊休資産	土地	223
大阪府大阪市	遊休資産	建物	11

当社グループは、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸資産、遊休資産及び処分予定資産については、それぞれの個別物件を基本単位として取り扱っております。

大阪府大阪市の賃貸資産及び群馬県前橋市の遊休資産については、市場価格が下落したため、富山県高岡市及び大阪府大阪市の遊休資産については、遊休状態又は稼動休止見込みになり、将来の用途が定まっていないため、それぞれの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、賃貸土地及び遊休土地については、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額を合理的に調整した価額により評価し、売却が困難である遊休資産等については備忘価額をもって評価しております。

注６．退職給付制度改定損

退職給付制度改定損は、当連結会計年度において、当社の確定給付型の企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したこと等により発生したものです。

当連結会計年度
(自 平成23年１月１日
至 平成23年12月31日)

注１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

156百万円

注２．当期製造費用、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費　47,961百万円

注３．関係会社株式売却益

関係会社株式売却益の主なものは、当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったキリン協和フーズ㈱の全株式を譲渡したことによる売却益4,712百万円及び連結子会社であった協和発酵ケミカル㈱の全株式を譲渡したことによる売却益2,449百万円であります。

注４．固定資産売却損の内訳

販売権　635百万円

注５．減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損金額(百万円)
富山県高岡市	遊休資産	機械装置等	346
山口県宇部市	遊休資産	土地	173
大阪府堺市 他	遊休資産	土地及び建物	151
山口県防府市	遊休資産	建物及び機械装置等	72
茨城県坂東市	処分予定資産	土地	24

当社グループは、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸資産、遊休資産及び処分予定資産については、それぞれの個別物件を基本単位として取り扱っております。

富山県高岡市、山口県宇部市、大阪府堺市他及び山口県防府市の遊休資産については、遊休状態又は稼動休止見込みになり、将来の用途が定まっていないため、それぞれの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、遊休土地については固定資産税評価額を合理的に調整した価額により評価し、売却が困難である遊休資産等については備忘価額をもって評価しております。

茨城県坂東市の処分予定資産については、翌連結会計年度以降に売却予定であるため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定額をもって評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

注１.当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	16,478百万円
少数株主に係る包括利益	△58
計	16,419

注２.当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	△2,633百万円
繰延ヘッジ損益	△3
為替換算調整勘定	△3,221
持分法適用会社に対する持分相当額	19
計	△5,838

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	576,483,555	－	－	576,483,555
合計	576,483,555	－	－	576,483,555
自己株式				
普通株式（注１，２）	6,935,900	125,137	369,610	6,691,427
合計	6,935,900	125,137	369,610	6,691,427

注１．自己株式の普通株式の株式数の増加125,137株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

注２．自己株式の普通株式の株式数の減少369,610株は、連結子会社の株式交換による減少277,309株、ストック・オプションの行使に伴う減少78,000株、単元未満株式の売渡しによる減少14,301株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－					207

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年３月24日定時株主総会	普通株式	2,847	5	平成21年12月31日	平成22年３月25日
平成22年７月28日取締役会	普通株式	5,698	10	平成22年６月30日	平成22年９月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年３月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年３月24日定時株主総会	普通株式	5,697	利益剰余金	10	平成22年12月31日	平成23年３月25日

当連結会計年度（自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	576,483,555	―	―	576,483,555
合計	576,483,555	―	―	576,483,555
自己株式				
普通株式（注１，２）	6,691,427	14,410,738	64,838	21,037,327
合計	6,691,427	14,410,738	64,838	21,037,327

注１．自己株式の普通株式の株式数の増加14,410,738株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加14,356,000株、単元未満株式の買取りによる増加54,738株であります。

注２．自己株式の普通株式の株式数の減少64,838株は、ストック・オプションの行使に伴う減少51,000株、単元未満株式の売渡しによる減少13,838株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	―					250

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年３月24日定時株主総会	普通株式	5,697	10	平成22年12月31日	平成23年３月25日
平成23年８月２日取締役会	普通株式	5,698	10	平成23年６月30日	平成23年９月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年３月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年３月22日定時株主総会	普通株式	5,554	利益剰余金	10	平成23年12月31日	平成24年３月23日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 (自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)
注１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 （平成22年12月31日現在） 現金及び預金勘定　33,128百万円 預入期間が３か月を超える定期預金　△6,445 親会社への短期貸付金（注）　53,199 現金及び現金同等物　79,882 （注）当社の親会社であるキリンホールディングス㈱がグループ各社に提供するＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）によるものです。	注１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 （平成23年12月31日現在） 現金及び預金勘定　27,063百万円 預入期間が３か月を超える定期預金　△1,981 親会社への短期貸付金（注）　82,473 現金及び現金同等物　107,555 （注）当社の親会社であるキリンホールディングス㈱がグループ各社に提供するＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）によるものです。
	注２．株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 当連結会計年度において、株式の取得により新たにProStrakan Group plc及び同社の子会社10社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにProStrakan Group plc株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。 流動資産　6,719百万円 固定資産　23,923 のれん　28,333 流動負債　△16,890 固定負債　△4,820 為替換算調整勘定　1,646 子会社株式の取得価額　38,911 子会社の現金及び現金同等物　△1,932 差引：子会社株式の取得による支出　36,979
	注３．株式の取得により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 当連結会計年度において、株式の売却により、協和発酵ケミカル㈱及び同社の子会社であるミヤコ化学㈱が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに協和発酵ケミカル㈱株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。 流動資産　49,396百万円 固定資産　47,441 流動負債　△54,952 固定負債　△8,165 関係会社株式売却益　2,449 子会社株式の売却価額　36,169 子会社に対する短期貸付金の回収額　20,700 子会社の現金及び現金同等物　△4,124 差引：子会社株式の売却による収入　52,745

（リース取引関係）

前連結会計年度
(自 平成22年１月１日
至 平成22年12月31日)

１．ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	減損損失累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
その他(工具器具備品)	671	540	―	130

注．取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の期末残高

未経過リース料期末残高相当額

１年内	94百万円
１年超	36
合計	130

リース資産減損勘定の期末残高　－百万円

注．未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	162百万円
リース資産減損勘定の取崩額	―
減価償却費相当額	162
減損損失	―

(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

２．オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借手側）

１年内	193百万円
１年超	2,801
合計	2,995

（貸手側）

１年内	200百万円
１年超	2,903
合計	3,104

当連結会計年度
(自 平成23年１月１日
至 平成23年12月31日)

１．ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	減損損失累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
その他(工具器具備品)	361	328	―	32

注．取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の期末残高

未経過リース料期末残高相当額

１年内	31百万円
１年超	1
合計	32

リース資産減損勘定の期末残高　－百万円

注．未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	95百万円
リース資産減損勘定の取崩額	―
減価償却費相当額	90
減損損失	―

(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

２．オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借手側）

１年内	301百万円
１年超	2,973
合計	3,274

（貸手側）

１年内	202百万円
１年超	2,687
合計	2,890

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、親会社への短期貸付や安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。また、資金調達については、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーの発行及び銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。短期借入金は、主に変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ４．会計処理基準に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権回収管理規程等に従い、営業債権について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、在外子会社への外貨建ての貸付金については、通貨スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従って行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき経理・財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「注記事項 デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注２参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	33,128	33,128	―
(2) 受取手形及び売掛金	122,378	122,378	―
(3) 短期貸付金	53,483	53,483	―
(4) 投資有価証券	25,070	25,070	―
(5) 支払手形及び買掛金	(49,463)	(49,463)	―
(6) デリバティブ取引（※２）	188	188	―

※１ 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

※２ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、（ ）で示しております。

注１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項 有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

「注記事項 デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	30,084
その他	134

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,128	―	―	―
受取手形及び売掛金	122,378	―	―	―
短期貸付金	53,483	―	―	―
合計	208,991	―	―	―

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、親会社への短期貸付や安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。また、資金調達については、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーの発行及び銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は１年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。短期借入金は、主に変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ４．会計処理基準に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権回収管理規程等に従い、営業債権について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、在外子会社への外貨建ての貸付金については、通貨スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従って行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき経理・財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「注記事項 デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,063	27,063	―
(2) 受取手形及び売掛金	99,109	99,109	―
(3) 短期貸付金	82,958	82,958	―
(4) デリバティブ取引（※）	92	92	―

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（ ）で示しております。

注１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) デリバティブ取引

「注記事項 デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,063	―	―	―
受取手形及び売掛金	99,109	―	―	―
短期貸付金	82,958	―	―	―
合計	209,131	―	―	―

（有価証券関係）

前連結会計年度

１．その他有価証券（平成22年12月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,122	4,225	897
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	5,122	4,225	897
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,947	24,501	△4,553
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	19,947	24,501	△4,553
合計		25,070	28,726	△3,656

注．非上場株式等（連結貸借対照表計上額 11,699百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	6,363	1,828	101
(2) 債券			
① 国債・地方債等	―	―	―
② 社債	―	―	―
③ その他	―	―	―
(3) その他	―	―	―
合計	6,363	1,828	101

３．減損処理を行った有価証券（自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日）

当連結会計年度において、有価証券1,473百万円（その他有価証券の株式1,473百万円）について減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとし、時価が50%以上下落したものについては減損処理を行い、時価が30%以上50%未満下落したものについては、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、「著しく低下した」ものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度

1．その他有価証券（平成23年12月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,985	1,428	557
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	1,985	1,428	557
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,597	17,055	△5,457
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	11,597	17,055	△5,457
合計		13,583	18,484	△4,900

注．非上場株式等（連結貸借対照表計上額 7,049百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	2,258	16	692
(2) 債券			
① 国債・地方債等	―	―	―
② 社債	―	―	―
③ その他	―	―	―
(3) その他	―	―	―
合計	2,258	16	692

3．減損処理を行った有価証券（自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）

当連結会計年度において、有価証券2,374百万円（その他有価証券の株式2,374百万円）について減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとし、時価が50%以上下落したものについては減損処理を行い、時価が30%以上50%未満下落したものについては、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、「著しく低下した」ものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成22年12月31日）			
		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,229	－	60	60
	ユーロ	2,155	－	58	58
	通貨スワップ取引				
	受取日本円・支払米ドル	3,006	－	74	74
合計		8,391	－	194	194

注．時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度（平成22年12月31日）		
			契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	60	－	1
	ユーロ	売掛金	28	－	0
	買建				
	米ドル	買掛金	251	－	△7
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,007	－	（注２）
	ユーロ	売掛金	78	－	（注２）
合計			1,426	－	△5

注１．時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

注２．為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成23年12月31日）			
		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,727	－	△2	△2
	ユーロ	1,416	－	51	51
	通貨スワップ取引				
	受取日本円・支払英ポンド	7,129	－	43	43
合計		11,273	－	92	92

注．時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型企業年金制度（キャッシュバランスプランを含む）、規約型企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を採用しており、これに加え、当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出型の企業年金制度も採用しております。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度または確定拠出型の制度等を採用しております。

なお、当社は、平成22年４月に確定給付型の企業年金制度の一部を確定拠出型年金制度へ移行しております。

２．退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年12月31日現在) (百万円)	当連結会計年度 (平成23年12月31日現在) (百万円)
イ．退職給付債務	△74,749	△78,296
ロ．年金資産	42,808　（注１）	42,009　（注１）
ハ．未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△31,940	△36,287
ニ．未認識数理計算上の差異	11,005	19,813
ホ．未認識過去勤務債務	429	319
ヘ．連結貸借対照表計上額純額 （ハ＋ニ＋ホ）	△20,505	△16,155
ト．前払年金費用	3,604	4,499
チ．退職給付引当金（ヘ－ト）	△24,109	△20,654

前連結会計年度
（平成22年12月31日現在）

注１．総合設立型厚生年金基金の年金資産額は含まれておりません。

２．一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

３．当社の確定給付型の企業年金制度の一部を確定拠出型年金制度へ移行したことに伴う影響額は以下のとおりであります。

退職給付債務の減少	2,965
未認識数理計算上の差異	△135
退職給付引当金の減少	2,829

また、確定拠出型年金制度への資産移換額は3,760百万円であり、４年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額2,783百万円は、固定負債の「その他」に計上しております。

当連結会計年度
（平成23年12月31日現在）

注１．同　左

２．同　左

３．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日) (百万円)
イ．勤務費用	3,509（注１）	3,192（注１）
ロ．利息費用	1,855	1,737
ハ．期待運用収益	△1,013	△1,022
ニ．数理計算上の差異の費用処理額	1,656	1,123
ホ．過去勤務債務の費用処理額	111	111
ヘ．確定拠出年金に係る要拠出額	754	948
ト．その他	25（注２）	2（注２）
チ．退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト）	6,899	6,093
リ．退職給付制度改定損	1,771（注３）	－
ヌ．合計（チ+リ）	8,670	6,093

前連結会計年度
(自　平成22年１月１日
至　平成22年12月31日)

注１．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ．勤務費用」に含めて記載しております。

注２．「ト．その他」は、臨時に支払った割増退職金及び退職年金前払制度による従業員に対する前払退職金支払額であります。

注３．「リ．退職給付制度改定損」は、当連結会計年度において、当社の確定給付型の企業年金制度の一部について確定拠出型年金制度へ移行したこと等により発生したものであります。

当連結会計年度
(自　平成23年１月１日
至　平成23年12月31日)

注１．同　　左

注２．「ト．その他」は、退職年金前払制度による従業員に対する前払退職金支払額であります。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日)
イ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同　　左
ロ．割引率（%）	主として2.5	1.7
ハ．期待運用収益率（%）	主として2.5	同　　左
ニ．数理計算上の差異の処理年数	主として10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）	同　　左
ホ．過去勤務債務の額の処理年数	主として５年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）	同　　左

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日）

１．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費　82百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役　６名 当社執行役員　13名	当社取締役　７名 当社執行役員　11名	当社取締役　５名 当社執行役員　13名
ストック・オプション数	普通株式　133,000株	普通株式　111,000株	普通株式　92,000株
付与日	平成17年６月28日	平成18年６月29日	平成19年６月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。 なお、被付与者が当社の取締役又は執行役員を解任された場合は、権利行使することはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。	権利確定条件は付されておりません。 なお、被付与者が当社の取締役又は執行役員を解任された場合は、権利行使することはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。	権利確定条件は付されておりません。 なお、被付与者が当社の取締役又は執行役員を解任された場合は、権利行使することはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。 なお、平成18年５月31日までに役員等退任日が到来した場合には、被付与者は、割当てを受けた新株予約権の数に平成17年６月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りを放棄するものとします。	対象勤務期間の定めはありません。 なお、平成19年５月31日までに役員等退任日が到来した場合には、被付与者は、割当てを受けた新株予約権の数に平成18年６月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りを放棄するものとします。	対象勤務期間の定めはありません。 なお、取締役については平成20年５月31日までに退任日が到来した場合、割当てを受けた新株予約権の数に平成19年６月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは消滅するものとします。また、執行役員については平成20年３月31日までに退任日が到来した場合、割当てを受けた新株予約権の数に平成19年４月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは消滅するものとします。
権利行使期間	自 平成17年６月29日 至 平成37年６月28日 ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。	自 平成18年６月30日 至 平成38年６月28日 ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。	自 平成19年６月22日 至 平成39年６月20日 ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役　　６名 当社執行役員　　14名	当社取締役　　６名 当社執行役員　　８名	当社取締役　　６名 当社執行役員　　11名
ストック・オプション数	普通株式　　91,000株	普通株式　　93,000株	普通株式　　85,000株
付与日	平成20年６月25日	平成21年６月26日	平成22年４月１日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。 なお、被付与者が当社の取締役又は執行役員を解任された場合は、権利行使することはできません。 その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。	権利確定条件は付されておりません。 なお、被付与者が当社の取締役又は執行役員を解任された場合は、権利行使することはできません。 その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。	権利確定条件は付されておりません。 なお、被付与者が当社の取締役又は執行役員を解任された場合は、権利行使することはできません。 その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。 なお、取締役については平成21年５月31日までに退任日が到来した場合、割当てを受けた新株予約権の数に平成20年６月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは消滅するものとします。また、執行役員については平成21年３月31日までに退任日が到来した場合、割当てを受けた新株予約権の数に平成20年４月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは消滅するものとします。	対象勤務期間の定めはありません。 なお、取締役については平成22年２月28日までに退任日が到来した場合、割当てを受けた新株予約権の数に平成21年６月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を９で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは消滅するものとします。また、執行役員については平成22年３月31日までに退任日が到来した場合、割当てを受けた新株予約権の数に平成21年４月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは消滅するものとします。	対象勤務期間の定めはありません。 なお、取締役については平成23年２月28日までに退任日が到来した場合、割当てを受けた新株予約権の数に平成22年３月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは消滅するものとします。また、執行役員については平成23年３月31日までに退任日が到来した場合、割当てを受けた新株予約権の数に平成22年４月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは消滅するものとします。
権利行使期間	自　平成20年６月26日 至　平成40年６月24日 ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	自　平成21年６月27日 至　平成41年６月25日 ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	自　平成22年４月２日 至　平成42年３月24日 ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前　　（株）			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	―	―
権利確定後　　（株）			
前連結会計年度末	40,000	39,000	37,000
権利確定	―	―	―
権利行使	8,000	7,000	14,000
失効	―	―	―
未行使残	32,000	32,000	23,000

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前　　（株）			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	85,000
失効	―	―	―
権利確定	―	―	85,000
未確定残	―	―	―
権利確定後　　（株）			
前連結会計年度末	53,000	93,000	―
権利確定	―	―	85,000
権利行使	22,000	27,000	―
失効	―	―	―
未行使残	31,000	66,000	85,000

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格　　（円）	1	1	1
行使時平均株価　　（円）	957	957	957
公正な評価単価（付与日）（円）	―	705	1,140

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格　　（円）	1	1	1
行使時平均株価　　（円）	957	957	―
公正な評価単価（付与日）（円）	1,038	1,014	940

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年 ストック・オプション
株価変動性（注１）	10.2%
予想残存期間（注２）	２年
予想配当（注３）	20円／株
無リスク利子率（注４）	0.69%

注１．２年間（平成20年３月から平成22年２月まで）の株価実績に基づき算定しております。

注２．過去５年の退任者平均在任年数から現任者平均在任年数を差し引いて算出しております。

注３．平成22年12月期の予想配当額によっております。

注４．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）

１．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費　86百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役　　６名 当社執行役員　　13名	当社取締役　　７名 当社執行役員　　11名	当社取締役　　５名 当社執行役員　　13名
ストック・オプション数	普通株式　　133,000株	普通株式　　111,000株	普通株式　　92,000株
付与日	平成17年６月28日	平成18年６月29日	平成19年６月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。 なお、被付与者が当社の取締役又は執行役員を解任された場合は、権利行使することはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。	権利確定条件は付されておりません。 なお、被付与者が当社の取締役又は執行役員を解任された場合は、権利行使することはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。	権利確定条件は付されておりません。 なお、被付与者が当社の取締役又は執行役員を解任された場合は、権利行使することはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。 なお、平成18年５月31日までに役員等退任日が到来した場合には、被付与者は、割当てを受けた新株予約権の数に平成17年６月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りを放棄するものとします。	対象勤務期間の定めはありません。 なお、平成19年５月31日までに役員等退任日が到来した場合には、被付与者は、割当てを受けた新株予約権の数に平成18年６月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りを放棄するものとします。	対象勤務期間の定めはありません。 なお、取締役については平成20年５月31日までに退任日が到来した場合、割当てを受けた新株予約権の数に平成19年６月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは消滅するものとします。また、執行役員については平成20年３月31日までに退任日が到来した場合、割当てを受けた新株予約権の数に平成19年４月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは消滅するものとします。
権利行使期間	自 平成17年６月29日 至 平成37年６月28日 ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。	自 平成18年６月30日 至 平成38年６月28日 ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。	自 平成19年６月22日 至 平成39年６月20日 ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役　　６名 当社執行役員　　14名	当社取締役　　６名 当社執行役員　　８名	当社取締役　　６名 当社執行役員　　11名
ストック・オプション数	普通株式　　91,000株	普通株式　　93,000株	普通株式　　85,000株
付与日	平成20年６月25日	平成21年６月26日	平成22年４月１日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。 なお、被付与者が当社の取締役又は執行役員を解任された場合は、権利行使することはできません。 その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。	権利確定条件は付されておりません。 なお、被付与者が当社の取締役又は執行役員を解任された場合は、権利行使することはできません。 その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。	権利確定条件は付されておりません。 なお、被付与者が当社の取締役又は執行役員を解任された場合は、権利行使することはできません。 その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。 なお、取締役については平成21年５月31日までに退任日が到来した場合、割当てを受けた新株予約権の数に平成20年６月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは消滅するものとします。また、執行役員については平成21年３月31日までに退任日が到来した場合、割当てを受けた新株予約権の数に平成20年４月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは消滅するものとします。	対象勤務期間の定めはありません。 なお、取締役については平成22年２月28日までに退任日が到来した場合、割当てを受けた新株予約権の数に平成21年６月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を９で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは消滅するものとします。また、執行役員については平成22年３月31日までに退任日が到来した場合、割当てを受けた新株予約権の数に平成21年４月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは消滅するものとします。	対象勤務期間の定めはありません。 なお、取締役については平成23年２月28日までに退任日が到来した場合、割当てを受けた新株予約権の数に平成22年３月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは消滅するものとします。また、執行役員については平成23年３月31日までに退任日が到来した場合、割当てを受けた新株予約権の数に平成22年４月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは消滅するものとします。
権利行使期間	自　平成20年６月26日 至　平成40年６月24日 ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	自　平成21年６月27日 至　平成41年６月25日 ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。	自　平成22年４月２日 至　平成42年３月24日 ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役　　６名 当社執行役員　　14名
ストック・オプション数	普通株式　　119,000株
付与日	平成23年４月１日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。 なお、被付与者が当社の取締役又は執行役員を解任された場合は、権利行使することはできません。 その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。 なお、取締役については平成24年２月29日までに退任日が到来した場合、割当てを受けた新株予約権の数に平成23年３月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは消滅するものとします。また、執行役員については平成24年３月31日までに退任日が到来した場合、割当てを受けた新株予約権の数に平成23年４月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りは消滅するものとします。
権利行使期間	自　平成23年４月２日 至　平成43年３月24日 ただし、被付与者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前　　（株）				
前連結会計年度末	―	―	―	―
付与	―	―	―	―
失効	―	―	―	―
権利確定	―	―	―	―
未確定残	―	―	―	―
権利確定後　　（株）				
前連結会計年度末	32,000	32,000	23,000	31,000
権利確定	―	―	―	―
権利行使	7,000	6,000	5,000	9,000
失効	―	―	―	―
未行使残	25,000	26,000	18,000	22,000

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前　　（株）			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	119,000
失効	―	―	―
権利確定	―	―	119,000
未確定残	―	―	―
権利確定後　　（株）			
前連結会計年度末	66,000	85,000	―
権利確定	―	―	119,000
権利行使	14,000	10,000	―
失効	―	―	―
未行使残	52,000	75,000	119,000

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格　　（円）	1	1	1	1
行使時平均株価　　（円）	777	777	777	777
公正な評価単価（付与日）（円）	―	705	1,140	1,038

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格　　（円）	1	1	1
行使時平均株価　　（円）	777	777	―
公正な評価単価（付与日）（円）	1,014	940	741

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年 ストック・オプション
株価変動性（注１）	6.4%
予想残存期間（注２）	２年
予想配当（注３）	20円／株
無リスク利子率（注４）	0.53%

注１．２年間（平成21年４月から平成23年３月まで）の株価実績に基づき算定しております。

注２．過去５年の退任者平均在任年数から現任者平均在任年数を差し引いて算出しております。

注３．平成23年12月期の予想配当額によっております。

注４．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

前連結会計年度（平成22年12月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却資産償却超過額	12,027百万円
退職給付引当金	9,843
税務上の前払費用	4,546
関係会社株式売却益	3,270
関係会社株式	2,087
未払事業税	1,442
その他	11,228
繰延税金資産小計	44,446
評価性引当額	△9,460
繰延税金資産合計	34,985
繰延税金負債	
土地時価評価差額	△19,866
子会社への投資に係る一時差異	△3,042
投資有価証券時価評価差額	△2,918
その他有価証券評価差額金	△2,691
固定資産圧縮積立金	△1,957
前払年金費用	△1,575
その他	△989
繰延税金負債合計	△33,041
繰延税金資産の純額	1,943

注．当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	8,368百万円
固定資産－繰延税金資産	9,954
固定負債－繰延税金負債	△16,379

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
のれん償却額	9.4%
子会社への投資に係る一時差異	8.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%
持分法による投資利益	△1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2%
子会社との税率差異	△1.5%
回収可能性のない将来減算一時差異	△2.4%
法人税税額控除	△9.6%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.4%

当連結会計年度（平成23年12月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却資産償却超過額	10,291百万円
繰越欠損金	7,960
退職給付引当金	7,179
税務上の前払費用	4,286
関係会社株式	1,828
その他	13,112
繰延税金資産小計	44,658
評価性引当額	△15,994
繰延税金資産合計	28,664
繰延税金負債	
土地時価評価差額	△14,304
無形固定資産時価評価差額	△4,190
固定資産圧縮積立金	△1,583
投資有価証券時価評価差額	△1,562
その他	△2,640
繰延税金負債合計	△24,280
繰延税金資産の純額	4,383

注．当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	8,629百万円
固定資産－繰延税金資産	6,680
固定負債－繰延税金負債	△10,926

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
のれん償却額	8.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%
回収可能性のない将来減算一時差異	2.2%
子会社への投資に係る一時差異	1.4%
税率変更による繰延税金負債の減額修正	△2.2%
法人税税額控除	△9.4%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4%

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
――――――	３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成25年１月１日に開始する連結会計年度から平成27年１月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成28年１月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は707百万円減少し、法人税等調整額は968百万円、その他有価証券評価差額金は261百万円、それぞれ減少しております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度 （自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）
取得による企業結合 （ProStrakan Group plc株式の取得） 当社は、平成23年２月21日に、ロンドン証券取引所に上場している英国スペシャリティファーマであるProStrakan Group plc（以下「ProStrakan社」といいます。）と、ProStrakan社発行済及び発行予定全株式を現金にて取得し、100%子会社化（以下「本件買収」といいます。）する手続きを開始することに合意しました。その後、平成23年４月21日に本件買収が成立し、ProStrakan社及びその子会社10社は当社の連結子会社となりました。 ProStrakan社は、欧州及び米国においてがん関連領域をはじめとする開発・販売体制を構築済みであり、当社の医薬事業ビジョン及び医薬事業基本戦略に合致する相互補完的なパートナーであり、当社は、本件買収を通じてProStrakan社の経営資源を獲得することで、グローバル戦略を飛躍的に進展させることができると考えております。 １．被取得企業の名称及びその事業内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠 (1) 被取得企業の名称及びその事業内容 被取得企業の名称：ProStrakan Group plc 事業内容　　：医療用医薬品の開発・販売 (2) 企業結合を行った主な理由 上記参照 (3) 企業結合日 平成23年４月21日 (4) 企業結合の法的形式 株式取得 (5) 結合後企業の名称 ProStrakan Group plc (6) 取得した議決権比率 100% (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社による現金を対価とした株式取得であることによります。 ２．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成23年７月１日から平成23年12月31日まで ３．被取得企業の取得原価及びその内訳 取得の対価　　284,122千ポンド（38,502百万円） 取得に直接要した費用　3,021千ポンド（　409百万円） 取得原価　　287,143千ポンド（38,911百万円） ※ 円貨額は取得時の為替レートにより換算しております。 ４．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 (1) 発生したのれんの金額 218,317千ポンド（28,333百万円） ※ 円貨額は平成23年６月30日（みなし取得日）の為替レートにより換算しております。 (2) 発生原因 被取得企業の取得原価が、被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして認識しております。 (3) 償却方法及び償却期間 ① 償却方法：定額法 ② 償却期間：15年間 ５．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 流動資産　51,773千ポンド（ 6,719百万円） 固定資産　184,342千ポンド（23,923百万円） 資産合計　236,115千ポンド（30,643百万円） 流動負債　130,148千ポンド（16,890百万円） 固定負債　 37,141千ポンド（ 4,820百万円） 負債合計　167,289千ポンド（21,710百万円） ※ 円貨額は平成23年６月30日（みなし取得日）の為替レートにより換算しております。

当連結会計年度
（自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）

６．企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高　6,243百万円
営業利益　△3,296百万円
経常利益　△3,590百万円
税金等調整前当期純利益　△5,864百万円
当期純利益　△5,695百万円
１株当たり当期純利益　△10.04円

（概算額の算定方法）
企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。
なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

事業分離
（子会社株式の売却）
当社は、平成23年１月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である協和発酵ケミカル㈱の全株式を日本産業パートナーズ㈱が管理・運営する組合が出資する買付会社であるケイジェイホールディングス㈱（平成23年６月１日に協和発酵ケミカル㈱と合併し、「協和発酵ケミカル㈱」に商号変更。）に譲渡することを決議し、同日に、当社、ケイジェイホールディングス㈱及び日本産業パートナーズ㈱の三社間で株式譲渡契約（以下「本契約」といいます。）を締結しました。
本契約締結後、平成23年３月31日に、当社が保有する協和発酵ケミカル㈱の全株式をケイジェイホールディングス㈱に譲渡（以下「本株式譲渡」といいます。）しました。
当社は、「2010-12年度 グループ中期経営計画」に沿って、経営資源の効率的投入によりスピーディに開発パイプラインを進展させるとともに、競争環境の厳しい医療用医薬品業界の中において、継続的な成長を可能とする事業基盤を確立すべく、事業ポートフォリオの選択と集中に取り組んでおります。
当社の連結子会社であった協和発酵ケミカル㈱は、国内No.1のオキソ誘導品メーカーとして国内市場における高シェア製品を数多く有するとともに、環境対応型次世代製品などの成長性の高い高付加価値製品も保有しており、巨大企業が林立する石油化学業界において独自のポジションを擁するグローバル・ニッチ・プレーヤーとして発展していくだけの十分な事業基盤を有しています。
そのような背景の下、当社では、当社が保有する協和発酵ケミカル㈱の全株式を、協和発酵ケミカル㈱が行う事業の更なる成長に必要な投資を実行し発展させることが可能な事業パートナーに譲渡することが最適であると判断し、本株式譲渡を行うこととしました。本株式譲渡を通じて、当社は、経営資源を効率的に医療用医薬品事業に集中させることが可能となり、協和発酵ケミカル㈱は、当社からの独立を実現することにより市場の多様なニーズに合致した積極的な設備投資が可能となります。

１．売却の概要
(1) 子会社及び売却先企業の名称及び事業の内容
子会社　：協和発酵ケミカル㈱（事業の内容：石油化学製品の製造及び販売）
売却先企業：ケイジェイホールディングス㈱（日本産業パートナーズ㈱（事業の内容：ファンド管理運営及びその関連業務）が管理・運営する組合が出資する買付会社。平成23年６月１日に「協和発酵ケミカル㈱」に商号変更。）
(2) 売却を行った主な理由
上記参照
(3) 株式譲渡日
平成23年３月31日
(4) 法的形式を含む売却の概要
法的形式　：株式譲渡
売却した株式の数：22,264,000株
売却価額　：36,169百万円
※ 売却価額は、協和発酵ケミカル㈱の事業価値評価額600億円に、本株式譲渡の実行日における協和発酵ケミカル㈱及びその子会社であるミヤコ化学㈱の現預金の合計額を加え、両社の借入金の合計額を控除する等の調整を行った金額であります。
売却後の持分比率：－％

２．実施した会計処理の概要
「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、当連結会計年度において、2,449百万円の関係会社株式売却益を特別利益として計上しております。

当連結会計年度 （自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）
３．当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称 化学品セグメント ４．当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該事業に係る損益の概算額 当連結会計年度 売上高　33,550百万円 営業利益　2,135百万円 経常利益　2,309百万円 ５．継続的関与の主な概要 当社は、平成23年３月31日に、ケイジェイホールディングス㈱（平成23年６月１日に「協和発酵ケミカル㈱」に商号変更。）が発行した議決権のないＢ種優先株式30,000株（1,500百万円）を取得しております。

（資産除去債務関係）

当連結会計年度末（平成23年12月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

工場用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

当該債務に係る資産の使用見込期間を10年～14年と見積り、割引率は1.13%～1.59%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	674百万円
時の経過による調整額	6
資産除去債務の履行による減少額	0
その他増減額（△は減少）	△25
期末残高	654

注．当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日）

	医薬 (百万円)	バイオ ケミカル (百万円)	化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	210,157	75,578	124,360	3,643	413,738	―	413,738
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	205	8,658	5,657	6,855	21,377	(21,377)	―
計	210,362	84,236	130,018	10,499	435,116	(21,377)	413,738
営業費用	174,505	80,961	124,339	10,135	389,941	(21,613)	368,328
営業利益	35,857	3,275	5,678	363	45,175	235	45,410
Ⅱ 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	381,349	135,337	102,313	17,659	636,660	59,202	695,862
減価償却費	10,733	6,731	4,652	73	22,190	(2)	22,188
減損損失	804	558	11	―	1,374	―	1,374
資本的支出	19,251	7,603	2,504	15	29,375	(1)	29,374

注１．事業区分は、当社グループの経営管理区分に基づいて行っており、各事業区分に属する主要な製品は次のとおりであります。

医薬事業……医療用医薬品、臨床検査試薬

バイオケミカル事業……医薬・工業用原料、ヘルスケア製品、農畜水産向け製品、アルコール

化学品事業……溶剤、可塑剤原料、機能性製品

その他事業……物流業、保険代理業、卸売業

２．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、171,533百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金（現金及び預金、短期貸付金）及び長期投資資金（投資有価証券）であります。

３．当連結会計年度より、化学品等の卸売業を営んでいる連結子会社であるミヤコ化学㈱及び柏木㈱について、当社グループにおける事業管理体制の最適化等を図るために、化学品事業の中核会社である協和発酵ケミカル㈱の傘下に移管しました。これに伴い、両社のセグメント区分について見直しを行った結果、今後の方向性に基づく管理体制及び現在の売上高の状況等を踏まえ、両社の所属する事業区分を「その他」から「化学品」に変更しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日）

	日本 （百万円）	その他の地域 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
Ⅰ 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	374,382	39,356	413,738	―	413,738
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	24,952	10,543	35,495	(35,495)	―
計	399,334	49,899	449,234	(35,495)	413,738
営業費用	357,350	45,967	403,318	(34,989)	368,328
営業利益	41,984	3,932	45,916	(505)	45,410
Ⅱ 資産	611,240	44,895	656,136	39,726	695,862

注１．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２．日本以外の国又は地域については、「アメリカ」、「ヨーロッパ」、「アジア」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計に占める当該区分の割合がそれぞれ10%未満であるため、「その他の地域」として一括して記載しております。

３．日本以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

その他の地域：アメリカ　……米国
ヨーロッパ ……ドイツ、イタリア
アジア　　……中国、韓国、台湾、香港、シンガポール

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、171,533百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金（現金及び預金、短期貸付金）及び長期投資資金（投資有価証券）であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日）

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
Ⅰ 海外売上高（百万円）	23,467	21,477	39,689	507	85,141
Ⅱ 連結売上高（百万円）					413,738
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.7	5.2	9.6	0.1	20.6

注１．地域は、地理的近接度により区分しております。

２．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アメリカ　……北米、中南米
(2) ヨーロッパ ……ヨーロッパ全域
(3) アジア　　……アジア全域
(4) その他の地域……オセアニア、アフリカ

３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業会社を基礎として、各社が取り扱う製品やサービスの類似性等を考慮した事業グループで構成されており、各事業グループの中核となる会社において国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「医薬事業」、「バイオケミカル事業」、「化学品事業」の３つを報告セグメントとしております。

「医薬事業」は、医療用医薬品、臨床検査試薬等の製造及び販売を行っております。「バイオケミカル事業」は、アミノ酸・核酸関連物質を中心とする医薬・工業用原料、ヘルスケア製品等の製造及び販売を行っております。「化学品事業」は、溶剤、可塑剤原料、機能性製品等の製造及び販売を行っております。

なお、報告セグメントのうち「化学品事業」については、平成23年３月31日に、当社が保有する協和発酵ケミカル㈱の全株式を譲渡したことにより、第１四半期連結会計期間末をもって廃止しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高は、主に第三者間取引価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	医薬	バイオケミカル	化学品	その他（注１）	合計	調整額（注２）	連結財務諸表計上額（注３）
売上高							
外部顧客への売上高	229,159	74,370	32,787	7,405	343,722	－	343,722
セグメント間の内部売上高	180	3,193	762	3,253	7,390	△7,390	－
計	229,339	77,563	33,550	10,659	351,113	△7,390	343,722
セグメント利益	41,314	2,896	2,135	360	46,706	△92	46,614
セグメント資産	426,252	137,497	－	7,075	570,824	88,049	658,873
その他の項目							
減価償却費	15,339	6,457	974	64	22,835	△2	22,833
のれんの償却額	9,997	625	12	－	10,635	－	10,635
持分法適用会社への投資額	69	－	－	1,186	1,255	－	1,255
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,886	7,482	317	11	19,697	－	19,697

注１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流業等を含んでおります。

注２．調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△92百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額88,049百万円には、セグメント間取引消去△10,544百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産98,593百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金（現金及び預金、短期貸付金）及び長期投資資金（投資有価証券）であります。

注３．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	合計
272,568	20,071	25,169	25,426	486	343,722

注．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ㈱	45,832	医薬

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	医薬	バイオケミカル	化学品	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	151	617	－	－	769	－	769

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	医薬	バイオケミカル	化学品	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	9,997	625	12	－	10,635	－	10,635
当期末残高	167,100	10,166	－	－	177,267	－	177,267

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用しております。

なお、同会計基準等適用後のセグメント区分は、従来の事業の種類別セグメント情報の事業区分と同一であるため、セグメント情報に与える影響はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日）

１．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	キリンホールディングス㈱	東京都中央区	102,045	持株会社	（被所有）直接 51.1	資金の貸付役員の兼任	資金の貸付(注)	41,287	短期貸付金	53,199

注．資金の貸付については、ＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	常包 芳樹	－	－	当社取締役	（被所有）直接 0.0	ストック・オプションの権利行使	ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分(注)	13	－	－
役員	鈴木 学	－	－	当社監査役	（被所有）直接 0.0	ストック・オプションの権利行使	ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分(注)	14	－	－

注．自己株式の処分価格は、第84回、第85回及び第86回定時株主総会の決議で定められたストック・オプション（新株予約権）の権利行使価格に基づいて決定しております。なお、「取引金額」欄には、自己株式の処分時の当社帳簿価額を記載しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

キリンホールディングス㈱

（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）

１．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	キリンホールディングス㈱	東京都中央区	102,045	持株会社	（被所有）直接 52.4	資金の貸付役員の兼任	資金の貸付(注１)	65,612	短期貸付金	82,473
							関係会社株式の売却(注２) 売却代金 売却益	 14,987 4,712	 － －	 － －

注１．資金の貸付については、ＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

注２．当社が保有するキリン協和フーズ㈱の全株式474株（持分比率35.0%）をキリンホールディングス㈱へ譲渡したことによるものであります。なお、株式の売却価額については、当社及びキリンホールディングス㈱がそれぞれ独自に任命したファイナンシャル・アドバイザーによる意見等を参考に両社協議の上、決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

キリンホールディングス㈱

（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

前連結会計年度 (自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日)	
１株当たり純資産額	954.58円	１株当たり純資産額	970.16円
１株当たり当期純利益	38.96円	１株当たり当期純利益	45.16円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	38.94円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益	45.14円

注１．１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日)
１株当たり当期純利益		
当期純利益（百万円）	22,197	25,608
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（百万円）	22,197	25,608
期中平均株式数（株）	569,711,311	567,029,639
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	―	―
普通株式増加数（株）	266,959	324,056
（うち新株予約権（株））	(266,959)	(324,056)

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	544,992	540,023
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	1,077	1,153
（うち新株予約権）	(207)	(250)
（うち少数株主持分）	(869)	(902)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	543,914	538,869
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	569,792,128	555,446,228

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日）
（子会社株式の売却） 当社は、平成23年１月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である協和発酵ケミカル㈱の全株式を日本産業パートナーズ㈱が管理・運営する組合及びその他の投資家が出資する買付会社であるケイジェイホールディングス㈱に譲渡することを決議し、同日付けで、当社、ケイジェイホールディングス㈱及び日本産業パートナーズ㈱の三社間で株式譲渡契約書（以下「本契約」といいます。）を締結しました。 当社は、「2010-12年度 グループ中期経営計画」に沿って、経営資源の効率的投入によりスピーディに開発パイプラインを進展させるとともに、競争環境の厳しい医療用医薬品業界の中において、継続的な成長を可能とする事業基盤を確立すべく、事業ポートフォリオの選択と集中に取り組んでおります。 当社の連結子会社である協和発酵ケミカル㈱は、国内No.1のオキソ誘導品メーカーとして国内市場における高シェア製品を数多く有するとともに、環境対応型次世代製品などの成長性の高い高付加価値製品も保有しており、巨大企業が林立する石油化学業界において独自のポジションを擁するグローバル・ニッチ・プレーヤーとして発展していくだけの十分な事業基盤を有しています。 そのような背景の下、当社では、当社が保有する協和発酵ケミカル㈱の全株式を、協和発酵ケミカル㈱が行う事業の更なる成長に必要な投資を実行し発展させることが可能な事業パートナーに譲渡することが最適であると判断し、本契約の締結に至りました。当社は、経営資源を効率的に医療用医薬品事業に集中させることが可能となり、協和発酵ケミカル㈱は、当社からの独立を実現することにより、市場の多様なニーズに合致した積極的な設備投資が可能となります。 (1) 売却の概要 ① 子会社及び売却先企業の名称及び事業の内容 子会社　：協和発酵ケミカル㈱（事業の内容：石油化学製品の製造及び販売） 売却先企業：ケイジェイホールディングス㈱（日本産業パートナーズ㈱（事業の内容：ファンド管理運営及びその関連業務）が管理・運営する組合及びその他の投資家が出資する買付会社） ② 売却を行う主な理由 上記参照 ③ 株式譲渡日 平成23年３月下旬（予定） ④ 法的形式を含む売却の概要 法的形式　　：株式譲渡 売却する株式の数：22,264,000株 売却価額　　：協和発酵ケミカル㈱の事業価値評価額60,000百万円に、株式譲渡日における協和発酵ケミカル㈱及びその子会社であるミヤコ化学㈱の現預金の合計額を加え、両社の借入金の合計額を控除する等の調整を行った金額 売却後の持分比率：－% (2) セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれている区分の名称 化学品事業 （関連会社株式の売却） 当社は、平成20年10月21日開催の取締役会において、キリンホールディングス㈱、協和発酵フーズ㈱（平成21年４月１日付けで「キリン協和フーズ㈱」に商号変更。）及びキリンフードテック㈱との間で、当社の完全子会社である協和発酵フーズ㈱とキリンホールディングス㈱の完全子会社であるキリンフードテック㈱の食品事業の統合を目的とする「食品事業の統合に関する契約」（以下「本契約」といいます。）を締結することを決議し、同日付けで上記会社との間で本契約を締結しました。 本契約に基づき、当社は、平成23年１月１日に、当社が保有するキリン協和フーズ㈱の株式474株（持分比率35.0%）すべてをキリンホールディングス㈱へ譲渡しました。 (1) 売却の概要 ① 関連会社及び売却先企業の名称及び事業の内容 関連会社　：キリン協和フーズ㈱（事業の内容：食品の製造及び販売） 売却先企業：キリンホールディングス㈱（当社の親会社） ② 売却を行った主な理由 上記参照 ③ 株式譲渡日 平成23年１月１日 ④ 法的形式を含む売却の概要 法的形式　　：株式譲渡 売却した株式の数：474株 売却価額　　：14,987百万円 売却後の持分比率：－% (2) 実施する会計処理の概要 平成23年12月期の連結財務諸表において、約47億円の関係会社株式売却益を特別利益に計上する予定です。

前連結会計年度
（自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日）

（英国ProStrakan社の買収手続き開始の合意）

当社は、平成23年２月21日、ロンドン証券取引所に上場している英国スペシャリティファーマであるProStrakan Group plc（以下「ProStrakan社」といいます。）と、ProStrakan社発行済及び発行予定全株式を現金にて取得し、100%子会社化（以下「本件買収」といいます。）する手続きを開始することに合意いたしました。

本件買収は友好的なものであり、ProStrakan社取締役会は本件買収につき、全会一致で賛同しております。

ProStrakan社は、米国及び欧州においてがん関連領域をはじめとする開発・販売体制を構築済みであり、当社の医薬事業ビジョン及び医薬事業基本戦略に合致する、当社にとって相互補完的なパートナーであり、当社は、本件買収を通じてProStrakan社の経営資源を獲得することで、グローバル戦略を飛躍的に進展させることができると考えております。

(1) ProStrakan社概要

名称　：ProStrakan Group plc
事業内容　：医療用医薬品の開発・販売
所在地　：英国スコットランド州ガラシールズ
株式の上場　：2005年 ロンドン証券取引所上場
資本金　：10.1百万ポンド（2009年12月末）
発行済及び発行予定株式総数：224,332,026株（2011年２月18日現在）
連結売上高　：79.0百万ポンド（2009年12月期）
連結総資産　：78.1百万ポンド（2009年12月末）

(2) 買収金額

ProStrakan社とは、同社株式１株当たり130ペンスで合意いたしました。買収総額は約2.92億ポンドを予定しております。当社は、デュー・ディリジェンス等を通じて、ProStrakan社の資産内容、事業内容等について、慎重に分析及び検討を重ねた上、今回の買付価格が公正かつ妥当なものであると判断いたしました。

(3) 買収手法及び手続き

本件買収は、英国法に基づくスキーム・オブ・アレンジメント（Scheme of Arrangement）により実施される予定です。スキーム・オブ・アレンジメントとは、英国法上の買収手続きで、ProStrakan社取締役会の同意に基づき、競争法当局、同社の株主総会及び裁判所の承認を満たすことにより買収が成立する、友好的な買収手法です。

ProStrakan社株主総会承認決議につきましては、株主総会出席株主の過半数が承認し、かつ、かかる承認株主の議決権数が議決権行使総数の75%以上であることが議決要件となります。この手続きを通じて当社はProStrakan社既存株主への対価を支払うことで、ProStrakan社の株式を100%取得します。

本件買収は、同スキームを通じて、平成23年12月期の第２四半期での完了を予定しております。

当連結会計年度
（自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）

（合弁会社の設立）

当社は、平成24年２月22日開催の取締役会において、富士フイルム㈱との間でバイオシミラー医薬品の開発・製造の合弁会社（関連会社）を設立することを決議し、平成24年２月29日に同社と合弁契約を締結しました。

(1) 合弁会社設立の目的

今後、高い成長が見込まれるバイオシミラー医薬品市場において、当社及び富士フイルム㈱の技術・ノウハウを融合させた合弁会社を設立することにより、高信頼性・高品質でコスト競争力にも優れたバイオシミラー医薬品を開発・製造し、適切なタイミングで市場に導入することで、主導的ポジションの獲得を目指します。

(2) 合弁会社の概要

① 名称　：協和キリン富士フイルムバイオロジクス株式会社
② 事業内容　：バイオシミラー医薬品の開発・製造
③ 所在地　：東京都千代田区
④ 設立の時期：平成24年３月27日（予定）
⑤ 資本金　：100百万円
⑥ 出資比率　：当社　50%
富士フイルム㈱　50%

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	7,253	5,943	2.1	―
１年以内に返済予定の長期借入金	162	98	6.9	―
１年以内に返済予定のリース債務	107	115	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	99	―	―	―
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	483	481	―	平成25年～40年
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	8,106	6,639	―	―

注１．平均利率については、期末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	―	―	―	―
リース債務	103	74	53	33

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自 平成23年１月１日 至 平成23年３月31日	第２四半期 自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日	第３四半期 自 平成23年７月１日 至 平成23年９月30日	第４四半期 自 平成23年10月１日 至 平成23年12月31日
売上高（百万円）	114,862	71,505	75,991	81,364
税金等調整前四半期純利益（百万円）	27,304	5,965	8,116	4,796
四半期純利益（百万円）	14,785	2,932	4,954	2,935
１株当たり四半期純利益（円）	25.95	5.15	8.71	5.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,752	9,617
売掛金	注1 64,308	注1 68,725
商品及び製品	11,065	12,778
仕掛品	5,335	6,208
原材料及び貯蔵品	5,018	5,347
前渡金	860	430
前払費用	302	328
繰延税金資産	6,263	6,347
関係会社短期貸付金	57,443	93,316
仮払金	1,061	―
その他	3,103	3,338
流動資産合計	164,514	206,437
固定資産		
有形固定資産		
建物	67,932	68,672
減価償却累計額	△45,450	△47,770
建物（純額）	22,482	20,901
構築物	6,105	6,096
減価償却累計額	△4,676	△4,803
構築物（純額）	1,429	1,292
機械及び装置	42,854	47,098
減価償却累計額	△35,432	△40,309
機械及び装置（純額）	7,421	6,788
車両運搬具	194	197
減価償却累計額	△167	△176
車両運搬具（純額）	26	20
工具、器具及び備品	31,386	30,586
減価償却累計額	△27,112	△27,405
工具、器具及び備品（純額）	4,273	3,180
土地	6,830	6,830
建設仮勘定	6,395	4,126
その他	19	46
減価償却累計額	△8	△9
その他（純額）	11	36
有形固定資産合計	48,870	43,176

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
無形固定資産		
のれん	77	―
販売権	4,758	9,199
その他	4,710	3,531
無形固定資産合計	9,546	12,730
投資その他の資産		
投資有価証券	21,762	16,236
関係会社株式	100,202	114,916
関係会社出資金	7,067	7,067
関係会社長期貸付金	3,991	―
長期前払費用	2,055	2,619
繰延税金資産	19,595	13,449
その他	3,357	3,261
貸倒引当金	△50	△45
投資その他の資産合計	157,982	157,506
固定資産合計	216,399	213,413
資産合計	380,913	419,851
負債の部		
流動負債		
買掛金	注1 9,750	注1 10,942
短期借入金	4,580	4,580
未払金	注1 17,763	23,125
未払費用	134	127
未払法人税等	12,360	6,926
預り金	注1 8,194	注1 7,585
売上割戻引当金	252	297
その他	473	8
流動負債合計	53,508	53,592
固定負債		
長期借入金	1	―
退職給付引当金	15,641	14,708
環境対策引当金	104	105
資産除去債務	―	533
その他	4,536	3,726
固定負債合計	20,283	19,073
負債合計	73,792	72,665

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,745	26,745
資本剰余金		
資本準備金	103,807	103,807
資本剰余金合計	103,807	103,807
利益剰余金		
利益準備金	6,686	6,686
その他利益剰余金		
特別償却準備金	18	25
固定資産圧縮積立金	1,517	1,508
別途積立金	124,424	144,424
繰越利益剰余金	48,499	83,539
利益剰余金合計	181,145	236,184
自己株式	△6,676	△19,194
株主資本合計	305,022	347,542
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,891	△607
評価・換算差額等合計	1,891	△607
新株予約権	207	250
純資産合計	307,121	347,185
負債純資産合計	380,913	419,851

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)
売上高		
商品売上高	21,617	26,216
製品売上高	171,361	179,879
売上高合計	192,979	206,096
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	10,798	11,065
当期商品仕入高	19,356	15,059
当期製品製造原価	注４ 24,501	注４ 32,570
合計	54,656	58,694
他勘定振替高	注１ △3,214	注１ △1,788
商品及び製品期末たな卸高	11,065	12,778
売上原価合計	46,805	47,704
売上総利益	146,174	158,391
販売費及び一般管理費		
運搬費	347	400
販売促進費	9,497	9,283
給料	16,019	15,894
賞与	6,775	7,683
福利厚生費	4,924	5,111
退職給付費用	4,072	3,296
減価償却費	1,315	1,841
研究開発費	注２，注４ 40,058	注２，注４ 43,972
賃借料	2,674	2,501
旅費及び交通費	3,191	3,178
その他	17,085	16,601
販売費及び一般管理費合計	105,960	109,765
営業利益	40,213	48,626
営業外収益		
受取利息	288	344
受取配当金	注３ 2,983	注３ 24,160
その他	1,360	378
営業外収益合計	4,632	24,883
営業外費用		
支払利息	100	79
為替差損	77	44
固定資産処分損	980	270
遊休設備関連費用	―	125
寄付金	120	136
その他	379	201
営業外費用合計	1,657	855
経常利益	43,188	72,654

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)
特別利益		
関係会社株式売却益	―	注5 24,029
投資有価証券売却益	5,309	1,355
特別利益合計	5,309	25,385
特別損失		
投資有価証券評価損	―	1,999
アドバイザリー費用	―	1,063
災害による損失	―	596
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	447
減損損失	注6 223	注6 56
退職給付制度改定損	注7 1,771	―
環境対策引当金繰入額	104	―
特別損失合計	2,099	4,163
税引前当期純利益	46,398	93,876
法人税、住民税及び事業税	16,874	19,747
法人税等調整額	△1,676	7,684
法人税等合計	15,197	27,431
当期純利益	31,201	66,444

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
１．材料費		11,631	39.2	13,230	36.5
２．労務費	(注１)	5,217	17.6	5,389	14.9
３．経費	(注２)	12,803	43.2	17,618	48.6
当期総製造費用		29,652	100.0	36,237	100.0
仕掛品期首たな卸高		4,029		5,335	
計		33,682		41,573	
仕掛品期末たな卸高		5,335		6,208	
他勘定振替高	(注３)	△3,845		△2,794	
当期製品製造原価		24,501		32,570	

（脚注）

前事業年度	当事業年度
注１．労務費に含まれる退職給付費用　710百万円	注１．労務費に含まれる退職給付費用　579百万円
注２．経費のうち、主なものは次のとおりであります。 委託加工費　4,354百万円 減価償却費　2,612	注２．経費のうち、主なものは次のとおりであります。 委託加工費　9,294百万円 減価償却費　2,620
注３．他勘定振替高のうち主なものは、研究開発費への振替高であります。	注３．他勘定振替高のうち主なものは、研究開発費への振替高であります。
原価計算の方法は、組別総合原価計算を採用しております。	原価計算の方法は、組別総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	26,745	26,745
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	26,745	26,745
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	103,807	103,807
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	103,807	103,807
資本剰余金合計		
前期末残高	103,807	103,807
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	103,807	103,807
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,686	6,686
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	6,686	6,686
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	40	18
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△22	△3
特別償却準備金の積立	―	11
当期変動額合計	△22	7
当期末残高	18	25
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	1,414	1,517
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△116	△117
固定資産圧縮積立金の積立	218	108
当期変動額合計	102	△9
当期末残高	1,517	1,508
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	218	―
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	△218	―
当期変動額合計	△218	―
当期末残高	―	―

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)
別途積立金		
前期末残高	119,424	124,424
当期変動額		
別途積立金の積立	5,000	20,000
当期変動額合計	5,000	20,000
当期末残高	124,424	144,424
繰越利益剰余金		
前期末残高	30,721	48,499
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	22	3
特別償却準備金の積立	―	△11
固定資産圧縮積立金の取崩	116	117
固定資産圧縮積立金の積立	△218	△108
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	218	―
別途積立金の積立	△5,000	△20,000
剰余金の配当	△8,546	△11,396
当期純利益	31,201	66,444
自己株式の処分	△15	△10
当期変動額合計	17,778	35,040
当期末残高	48,499	83,539
利益剰余金合計		
前期末残高	158,506	181,145
当期変動額		
剰余金の配当	△8,546	△11,396
当期純利益	31,201	66,444
自己株式の処分	△15	△10
当期変動額合計	22,639	55,038
当期末残高	181,145	236,184
自己株式		
前期末残高	△6,932	△6,676
当期変動額		
自己株式の取得	△113	△12,582
自己株式の処分	369	64
当期変動額合計	256	△12,518
当期末残高	△6,676	△19,194
株主資本合計		
前期末残高	282,126	305,022
当期変動額		
剰余金の配当	△8,546	△11,396
当期純利益	31,201	66,444
自己株式の取得	△113	△12,582
自己株式の処分	354	54
当期変動額合計	22,895	42,520
当期末残高	305,022	347,542

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日)	当事業年度 (自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	7,513	1,891
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,621	△2,498
当期変動額合計	△5,621	△2,498
当期末残高	1,891	△607
評価・換算差額等合計		
前期末残高	7,513	1,891
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,621	△2,498
当期変動額合計	△5,621	△2,498
当期末残高	1,891	△607
新株予約権		
前期末残高	196	207
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	42
当期変動額合計	11	42
当期末残高	207	250
純資産合計		
前期末残高	289,836	307,121
当期変動額		
剰余金の配当	△8,546	△11,396
当期純利益	31,201	66,444
自己株式の取得	△113	△12,582
自己株式の処分	354	54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,610	△2,456
当期変動額合計	17,285	40,064
当期末残高	307,121	347,185

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同　左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同　左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同　左 時価のないもの 同　左
２．デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同　左
３．たな卸資産の評価基準及び評価方法	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	同　左
４．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　：15～50年 機械及び装置：４～８年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同　左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同　左 (3) リース資産 同　左
５．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 売上割戻引当金 医薬品の期末売掛金に対して将来発生する売上割戻に備えるため、当期末売掛金に売上割戻見込率を乗じた相当額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として５年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	(1) 貸倒引当金 同　左 (2) 売上割戻引当金 同　左 (3) 退職給付引当金 同　左

	前事業年度 (自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)
	(4) 環境対策引当金 環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。 (追加情報) 環境対策を目的とした支出見込額の金額的重要性が増したため、当事業年度よりその支出見込額104百万円について環境対策引当金を計上し、同繰入額を特別損失に計上しております。これにより、税引前当期純利益は同額減少しております。	(4) 環境対策引当金 環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。 ――――――
６．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ会計の適用を原則としております。なお、振当処理が可能なものは振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引については為替予約取引及び通貨スワップ取引をヘッジ手段としております。 (3) ヘッジ方針 当社は、通常業務を遂行する上で発生する為替あるいは金利の変動リスクを管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針です。なお、当社は取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率の大きいレバレッジ効果のあるデリバティブ取引は利用しておりません。 当社は、基本方針及び社内規程に従ってデリバティブ取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 比率分析の適用を原則としております。	(1) ヘッジ会計の方法 同　左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同　左 (3) ヘッジ方針 同　左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同　左
７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理方法 同　左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)
(企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。 ――――――	――――――
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年３月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は29百万円減少し、税引前当期純利益は477百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は527百万円であります。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日)	当事業年度 (自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日)
（貸借対照表関係） 前事業年度において、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「販売権」は、金額の重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。なお、前事業年度の無形固定資産の「その他」に含まれている「販売権」は1,050百万円であります。 ――――――	（貸借対照表関係） １．前事業年度において、流動資産に区分掲記しておりました「仮払金」は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度から流動資産の「その他」に含めております。なお、当事業年度の流動資産の「その他」に含まれている「仮払金」は990百万円であります。 ２．前事業年度において、固定負債に区分掲記しておりました「長期借入金」は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度から固定負債の「その他」に含めております。なお、当事業年度の固定負債の「その他」に含まれている「長期借入金」は０百万円であります。 （損益計算書関係） 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「遊休設備関連費用」は、金額の重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれている「遊休設備関連費用」は76百万円であります。

【追加情報】

前事業年度 (自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日)	当事業年度 (自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日)
――――――	（子会社株式の売却） 当社は、平成23年１月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である協和発酵ケミカル㈱の全株式を日本産業パートナーズ㈱が管理・運営する組合が出資する買付会社であるケイジェイホールディングス㈱（平成23年６月１日に協和発酵ケミカル㈱と合併し、「協和発酵ケミカル㈱」に商号変更。）に譲渡することを決議し、同日に、当社、ケイジェイホールディングス㈱及び日本産業パートナーズ㈱の三社間で株式譲渡契約（以下「本契約」といいます。）を締結しました。 本契約締結後、平成23年３月31日に、当社が保有する協和発酵ケミカル㈱の全株式をケイジェイホールディングス㈱に譲渡し、当事業年度の財務諸表において12,819百万円の関係会社株式売却益を特別利益として計上しております。 また、当社は平成23年３月２日に、協和発酵ケミカル㈱から剰余金の配当23,036百万円を受領し、当事業年度の財務諸表において受取配当金に計上しております。 その他の情報については、連結財務諸表における企業結合等に関する注記と同様のため記載を省略しております。
――――――	（関連会社株式の売却） 当社は、平成20年10月21日開催の取締役会において、キリンホールディングス㈱、協和発酵フーズ㈱（平成21年４月１日に「キリン協和フーズ㈱」に商号変更。）及びキリンフードテック㈱との間で、当社の完全子会社である協和発酵フーズ㈱とキリンホールディングス㈱の完全子会社であるキリンフードテック㈱の食品事業の統合を目的とする「食品事業の統合に関する契約」（以下「本契約」といいます。）を締結することを決議し、同日に上記会社との間で本契約を締結しました。 本契約に基づき、当社は、平成23年１月１日に、当社が保有するキリン協和フーズ㈱の株式474株（持分比率35.0%）すべてをキリンホールディングス㈱に譲渡し、当事業年度の財務諸表において11,210百万円の関係会社株式売却益を特別利益として計上しております。 その他の情報については、連結財務諸表における追加情報に関する注記と同様のため記載を省略しております。
――――――	（ProStrakan Group plc株式の取得） 当社は、平成23年２月21日に、ロンドン証券取引所に上場している英国スペシャリティファーマであるProStrakan Group plc（以下「ProStrakan社」といいます。）と、ProStrakan社発行済及び発行予定全株式を現金にて取得し、100%子会社化（以下「本件買収」といいます。）する手続きを開始することに合意しました。その後、平成23年４月21日に本件買収が成立し、ProStrakan社及びその子会社10社は当社の連結子会社となりました。 その他の情報については、連結財務諸表における企業結合等に関する注記と同様のため記載を省略しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成22年12月31日）	当事業年度 （平成23年12月31日）
注１．関係会社に対する資産・負債 区分掲記された以外の科目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。 売掛金　1,910百万円 買掛金　398 未払金　1,024 預り金　7,327	注１．関係会社に対する資産・負債 区分掲記された以外の科目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。 売掛金　1,841百万円 買掛金　341 預り金　6,647
２．貸出コミットメント（貸手側） 当社は関係会社12社とＣＭＳ基本契約又は極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。 これら契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額　36,409百万円 貸出実行残高　8,236 差引額　28,173	２．貸出コミットメント（貸手側） 当社は関係会社６社とＣＭＳ基本契約又は極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。 これら契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額　26,176百万円 貸出実行残高　10,843 差引額　15,333
３．受取手形割引高　24百万円	３．受取手形割引高　83百万円

（損益計算書関係）

前事業年度
(自 平成22年１月１日
至 平成22年12月31日)

注１．他勘定振替高の内訳

支払特許料	△3,763百万円
その他	549

注２．研究開発費に含まれる退職給付費用　1,800百万円

注３．関係会社との主な取引

受取配当金	2,513百万円
上記以外の営業外収益合計	484

注４．当期製造費用、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費　40,058百万円

注６．減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損金額(百万円)
群馬県前橋市	遊休資産	土地	223

当社は、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸資産、遊休資産及び処分予定資産については、それぞれの個別物件を基本単位として取り扱っております。

群馬県前橋市の遊休資産については、市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を合理的に調整した価額により評価しております。

注７．退職給付制度改定損

退職給付制度改定損は、当事業年度において、当社の確定給付型の企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したこと等により発生したものです。

当事業年度
(自 平成23年１月１日
至 平成23年12月31日)

注１．他勘定振替高の内訳

支払特許料	△2,809百万円
その他	1,020

注２．研究開発費に含まれる退職給付費用　1,411百万円

注３．関係会社との主な取引

受取配当金	23,753百万円

注４．当期製造費用、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費　43,972百万円

注５．関係会社株式売却益

関係会社株式売却益は、当事業年度において、持分法適用関連会社であったキリン協和フーズ㈱の全株式を譲渡したことによる売却益11,210百万円及び連結子会社であった協和発酵ケミカル㈱の全株式を譲渡したことによる売却益12,819百万円であります。

注６．減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損金額(百万円)
大阪府堺市 他	遊休資産	建物及び構築物等	56

当社は、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸資産、遊休資産及び処分予定資産については、それぞれの個別物件を基本単位として取り扱っております。

大阪府堺市他の遊休資産については、遊休状態になり、将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却が困難である遊休資産については備忘価額をもって評価しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注１，２）	6,935,900	125,137	369,610	6,691,427
合計	6,935,900	125,137	369,610	6,691,427

注１．自己株式の普通株式の株式数の増加125,137株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

注２．自己株式の普通株式の株式数の減少369,610株は、子会社への譲渡による減少277,309株、ストック・オプションの行使に伴う減少78,000株、単元未満株式の売渡しによる減少14,301株であります。

当事業年度（自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注１，２）	6,691,427	14,410,738	64,838	21,037,327
合計	6,691,427	14,410,738	64,838	21,037,327

注１．自己株式の普通株式の株式数の増加14,410,738株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加14,356,000株、単元未満株式の買取りによる増加54,738株であります。

注２．自己株式の普通株式の株式数の減少64,838株は、ストック・オプションの行使に伴う減少51,000株、単元未満株式の売渡しによる減少13,838株であります。

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年12月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式96,258百万円、関連会社株式3,943百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成23年12月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式114,750百万円、関連会社株式166百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度（平成22年12月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却資産償却超過額	10,313百万円
退職給付引当金	6,364
関係会社株式売却益	4,561
税務上の前払費用	4,469
関係会社株式	2,572
未払事業税	1,139
未払確定拠出年金移換金	1,132
税務上の繰延資産	1,024
その他	3,560
繰延税金資産小計	35,138
評価性引当額	△6,165
繰延税金資産合計	28,973
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,284
固定資産圧縮積立金	△1,079
その他	△750
繰延税金負債合計	△3,114
繰延税金資産の純額	25,859

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%
回収可能性のない将来減算一時差異等	△0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7%
法人税税額控除	△7.8%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8%

当事業年度（平成23年12月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却資産償却超過額	9,098百万円
退職給付引当金	5,241
税務上の前払費用	4,279
関係会社株式	1,828
投資有価証券	1,175
税務上の繰延資産	1,143
未払事業税	1,092
その他	4,029
繰延税金資産小計	27,887
評価性引当額	△5,989
繰延税金資産合計	21,898
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△883
前払年金費用	△856
その他	△361
繰延税金負債合計	△2,101
繰延税金資産の純額	19,797

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
税率変更による繰延税金資産の減額修正	1.3%
回収可能性のない将来減算一時差異等	0.7%
法人税税額控除	△4.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.4%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2%

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成25年１月１日に開始する事業年度から平成27年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成28年１月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,254百万円減少し、法人税等調整額は1,206百万円増加、その他有価証券評価差額金は47百万円減少しております。

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年12月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

工場用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

当該債務に係る資産の使用見込期間を10年～14年と見積り、割引率は1.13%～1.59%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	527百万円
時の経過による調整額	6
期末残高	533

注．当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（１株当たり情報）

前事業年度 (自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)	
１株当たり純資産額	538.64円	１株当たり純資産額	624.61円
１株当たり当期純利益	54.76円	１株当たり当期純利益	117.18円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	54.74円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益	117.11円

注．１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日)
１株当たり当期純利益		
当期純利益（百万円）	31,201	66,444
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（百万円）	31,201	66,444
期中平均株式数（株）	569,757,529	567,029,639
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（株）	266,959	324,056
（うち新株予約権（株））	(266,959)	(324,056)

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）
（子会社株式の売却） 当社は、平成23年１月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である協和発酵ケミカル㈱の全株式を日本産業パートナーズ㈱が管理・運営する組合及びその他の投資家が出資する買付会社であるケイジェイホールディングス㈱に譲渡することを決議し、同日付けで、当社、ケイジェイホールディングス㈱及び日本産業パートナーズ㈱の三社間で株式譲渡契約書を締結しました。 なお、当社は、平成23年３月２日付けで、協和発酵ケミカル㈱から剰余金の配当23,036百万円を受領しており、平成23年12月期の財務諸表において受取配当金に計上する予定です。 その他の情報については、連結財務諸表における重要な後発事象に関する注記と同様のため記載を省略しております。 （関連会社株式の売却） 当社は、平成20年10月21日開催の取締役会において、キリンホールディングス㈱、協和発酵フーズ㈱（平成21年４月１日付けで「キリン協和フーズ㈱」に商号変更。）及びキリンフードテック㈱との間で、当社の完全子会社である協和発酵フーズ㈱とキリンホールディングス㈱の完全子会社であるキリンフードテック㈱の食品事業の統合を目的とする「食品事業の統合に関する契約」（以下「本契約」といいます。）を締結することを決議し、同日付けで上記会社との間で本契約を締結しました。 本契約に基づき、当社は、平成23年１月１日に、当社が保有するキリン協和フーズ㈱の株式474株（持分比率35.0%）すべてをキリンホールディングス㈱へ譲渡しました。 (1) 売却の概要 ① 関連会社及び売却先企業の名称及び事業の内容 関連会社　：キリン協和フーズ㈱（事業の内容：食品の製造及び販売） 売却先企業：キリンホールディングス㈱（当社の親会社） ② 売却を行った主な理由 上記参照 ③ 株式譲渡日 平成23年１月１日 ④ 法的形式を含む売却の概要 法的形式　　：株式譲渡 売却した株式の数：474株 売却価額　　：14,987百万円 売却後の持分比率：－% (2) 実施する会計処理の概要 平成23年12月期の財務諸表において、11,210百万円の関係会社株式売却益を特別利益に計上する予定です。 （英国ProStrakan社の買収手続き開始の合意） 当社は、平成23年２月21日、ロンドン証券取引所に上場している英国スペシャリティファーマであるProStrakan Group plc（以下「ProStrakan社」といいます。）と、ProStrakan社発行済及び発行予定全株式を現金にて取得し、100%子会社化する手続きを開始することに合意いたしました。 その他の情報については、連結財務諸表における重要な後発事象に関する注記と同様のため記載を省略しております。

当事業年度 （自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）
（合弁会社の設立） 当社は、平成24年２月22日開催の取締役会において、富士フイルム㈱との間でバイオシミラー医薬品の開発・製造の合弁会社（関連会社）を設立することを決議し、平成24年２月29日に同社と合弁契約を締結しました。 その他の情報については、連結財務諸表における重要な後発事象に関する注記と同様のため記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	テルモ㈱	1,873,400	6,791
		Mizuho Capital Investment(JPY)5 Limited Series A 優先出資証券	20	2,000
		協和発酵ケミカル㈱ B種優先株式	30,000	1,500
		㈱山口フィナンシャルグループ	1,866,000	1,371
		㈱スズケン	598,300	1,276
		㈱みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	3,000,000	1,102
		アルフレッサホールディングス㈱	254,100	824
		㈱メディパルホールディングス	602,988	484
		日墨ホテル投資㈱	3,400	170
		ＮＫＳＪホールディングス㈱	109,500	165
		その他（29銘柄）	11,711,034	437
		小計	20,048,742	16,124
計			20,048,742	16,124

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	（出資証券） 農林中央金庫出資証券	1,115,540	111
		小計	1,115,540	111
計			1,115,540	111

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	67,932	1,174	435 (55)	68,672	47,770	2,189	20,901
構築物	6,105	95	104 (0)	6,096	4,803	225	1,292
機械及び装置	42,854	5,300	1,056	47,098	40,309	5,909	6,788
車両運搬具	194	7	4	197	176	13	20
工具、器具及び備品	31,386	1,698	2,498	30,586	27,405	2,735	3,180
土地	6,830	―	―	6,830	―	―	6,830
建設仮勘定	6,395	5,447	7,716	4,126	―	―	4,126
その他	19	29	2	46	9	3	36
有形固定資産計	161,718	13,753	11,818 (56)	163,652	120,476	11,076	43,176
無形固定資産							
のれん	930	―	―	930	930	77	―
販売権	5,272	5,243	―	10,515	1,316	803	9,199
その他	7,614	―	3	7,611	4,080	1,178	3,531
無形固定資産計	13,817	5,243	3	19,057	6,327	2,059	12,730
長期前払費用	2,200	711	69	2,842	222	146	2,619

注１．建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、各資産科目への振替額であります。

２．当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内　容	金額（百万円）
機械及び装置	バイオ生産技術研究所 臨床試験用抗体医薬製造設備拡充	3,374
販売権	二次性副甲状腺機能亢進症治療剤「ロカルトロール」	4,200

３．当事業年度の減損損失の金額を「当期減少額」の欄に内書（括弧書）として記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	50	0	4	0	45
売上割戻引当金	252	297	252	―	297
環境対策引当金	104	0	―	―	105

注．貸倒引当金の当期減少額（その他）は、債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	－
預金	
当座預金	2,072
普通預金	7,541
外貨建預金	2
小計	9,617
合計	9,617

② 売掛金

相手先	金額（百万円）
アルフレッサ㈱	21,077
㈱メディセオ	11,792
㈱スズケン	10,753
東邦薬品㈱	10,424
㈱バイタルケーエスケー・ホールディングス	4,078
その他	10,599
合計	68,725

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況は、次のとおりであります。

前期末繰越（百万円）(A)	当期発生高（百万円）(B)	当期回収高（百万円）(C)	当期末残高（百万円）(D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)}$	滞留期間（月） $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{12}$
64,308	215,364	210,947	68,725	75.43	3.71

注．消費税等の会計処理方法は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ たな卸資産

区分	金額（百万円）
商品	1,939
製品	7,690
半製品	3,148
商品及び製品	12,778
仕掛品	6,208
原料	4,425
容器	840
貯蔵品	82
原材料及び貯蔵品	5,347
合計	24,335

④ 関係会社短期貸付金

相手先	金額（百万円）
キリンホールディングス㈱	82,473
Strakan International S.a r.l.	6,228
第一ファインケミカル㈱	4,100
その他	513
合計	93,316

⑤ 関係会社株式

相手先	金額（百万円）
協和発酵バイオ㈱	66,435
ProStrakan Group plc	41,842
Kyowa Hakko Kirin America,Inc.	3,333
その他（16社）	3,305
合計	114,916

⑥ 買掛金

相手先	金額（百万円）
中外製薬㈱	647
田辺三菱製薬工場㈱	635
日本ベクトン・ディッキンソン㈱	634
久光製薬㈱	466
日本アルコン㈱	411
その他	8,146
合計	10,942

⑦ 未払金

相手先	金額（百万円）
売上割戻金	6,243
無形固定資産関係	4,133
その他	12,748
合計	23,125

(3) 【その他】
特記事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	１月１日から12月31日まで
定時株主総会	３月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	６月30日 12月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・売渡手数料	 東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載の当社ホームページアドレス http://www.kyowa-kirin.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

注．当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第88期）（自 平成22年１月１日 至 平成22年12月31日）平成23年３月16日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年３月16日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第89期第１四半期）（自 平成23年１月１日 至 平成23年３月31日）平成23年５月11日関東財務局長に提出
（第89期第２四半期）（自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日）平成23年８月９日関東財務局長に提出
（第89期第３四半期）（自 平成23年７月１日 至 平成23年９月30日）平成23年11月９日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
平成23年３月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年３月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年４月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成23年６月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成23年８月１日 至 平成23年８月31日）平成23年９月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成23年９月１日 至 平成23年９月30日）平成23年10月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成23年10月１日 至 平成23年10月31日）平成23年11月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成23年11月１日 至 平成23年11月30日）平成23年12月９日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成23年12月１日 至 平成23年12月31日）平成24年１月13日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成24年１月１日 至 平成24年１月31日）平成24年２月９日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成24年２月１日 至 平成24年２月29日）平成24年３月９日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成２３年3月１６日

協 和 発 酵 キ リ ン 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　若 松 昭 司　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杉 山 正 治　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協和発酵キリン株式会社の平成２２年１月１日から平成２２年１２月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協和発酵キリン株式会社及び連結子会社の平成２２年１２月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」として以下の事項が記載されている。

１．会社は、平成２３年1月２８日開催の取締役会において、会社の連結子会社である協和発酵ケミカル株式会社の全株式を日本産業パートナーズ株式会社が管理・運営する組合及びその他の投資家が出資する買付会社であるケイジェイホールディングス株式会社に譲渡することを決議し、同日付けで、会社、ケイジェイホールディングス株式会社及び日本産業パートナーズ株式会社の三社間で株式譲渡契約書を締結した。

２．会社は、平成２３年1月１日に、会社の持分法適用関連会社であるキリン協和フーズ株式会社の全株式をキリンホールディングス株式会社へ譲渡した。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、協和発酵キリン株式会社の平成２２年１２月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、協和発酵キリン株式会社が平成２２年１２月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成２４年3月１６日

協 和 発 酵 キ リ ン 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杉 山 正 治　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢 崎 弘 直　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協和発酵キリン株式会社の平成２３年1月１日から平成２３年１２月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協和発酵キリン株式会社及び連結子会社の平成２３年１２月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、協和発酵キリン株式会社の平成２３年１２月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、協和発酵キリン株式会社が平成２３年１２月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２３年3月１６日

協 和 発 酵 キ リ ン 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　若 松 昭 司　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杉 山 正 治　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協和発酵キリン株式会社の平成２２年１月１日から平成２２年１２月３１日までの第８８期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協和発酵キリン株式会社の平成２２年１２月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」として以下の事項が記載されている。

１．会社は、平成２３年１月２８日開催の取締役会において、会社の連結子会社である協和発酵ケミカル株式会社の全株式を日本産業パートナーズ株式会社が管理・運営する組合及びその他の投資家が出資する買付会社であるケイジェイホールディングス株式会社に譲渡することを決議し、同日付けで、会社、ケイジェイホールディングス株式会社及び日本産業パートナーズ株式会社の三社間で株式譲渡契約書を締結した。

２．会社は、平成２３年１月１日に、会社の持分法適用関連会社であるキリン協和フーズ株式会社の全株式をキリンホールディングス株式会社へ譲渡した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２４年3月１６日

協 和 発 酵 キ リ ン 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 山 正 治 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢 崎 弘 直 印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協和発酵キリン株式会社の平成２３年１月１日から平成２３年１２月３１日までの第８９期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協和発酵キリン株式会社の平成２３年１２月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。